

誰もが生き生きと暮らし、豊かで活力ある
男女共同参画社会の実現を目指して



平成28年度

とちぎ市男女共同参画プラン
男女共同参画に関する年次報告書
(平成25年度～平成29年度)



「とちぎ市男女共同参画のつとめ」標語・写真コンテスト受賞者



「とちぎ市男女共生大学講座」と
「男女共同参画推進部職員研修会」合同開催



出前講座「男女共同参画社会とは」



「男女共同参画地域推進員」交流会



栃木市



目 次

1	本書について	1
2	プランの内容について	
	(1) とちぎ市男女共同参画プランの体系図	2
3	施策事業の評価について	
	(1) 施策事業の評価方法について	3
	(2) 施策事業の実績・評価の見方について	4
4	男女共同参画の推進状況について	
	(1) 基本目標ごとの施策事業の総合評価	5
	(2) 本市の女性登用状況	8
	(3) プランが目指す目標値進捗状況	10
	(4) 施策事業実績・評価	
	① 基本目標1 意識づくり (施策番号 1-1 ~ 1-65)	11
	② 基本目標2 環境づくり (施策番号 2-1 ~ 2-59)	31
	③ 基本目標3 連携づくり (施策番号 3-1 ~ 3-27)	47

参考資料

- ・栃木市各種審議会等への女性の参画状況
- ・男女共同参画自主グループの活動
- ・「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き (内閣府男女共同参画局)」



1 本書について

栃木市では、「栃木市男女共同参画推進条例」に基づき「とちぎ市男女共同参画プラン」（以下「プラン」という）を策定し、本市の将来像「誰もが生き生きと暮らし、豊かで活力ある男女共同参画社会」の実現を目指して、様々な取組を進めています。

本書は、「栃木市男女共同参画推進条例」第16条に基づく年次報告書として、平成28年度に取り組んできた男女共同参画の施策の実施状況について、報告するものです。

これにより、本市における男女共同参画の推進状況を捉えるとともに、事業の成果を分析し、今後の課題を示しています。

将来像を目指して、市民・事業者・教育関係者のみなさんや市がそれぞれ役割を意識して、主体的に取り組み、互いに連携・協働しながら行動していく必要があります。

今後も、各分野で取組を進めるにあたり、本書をご活用いただければ幸いです。



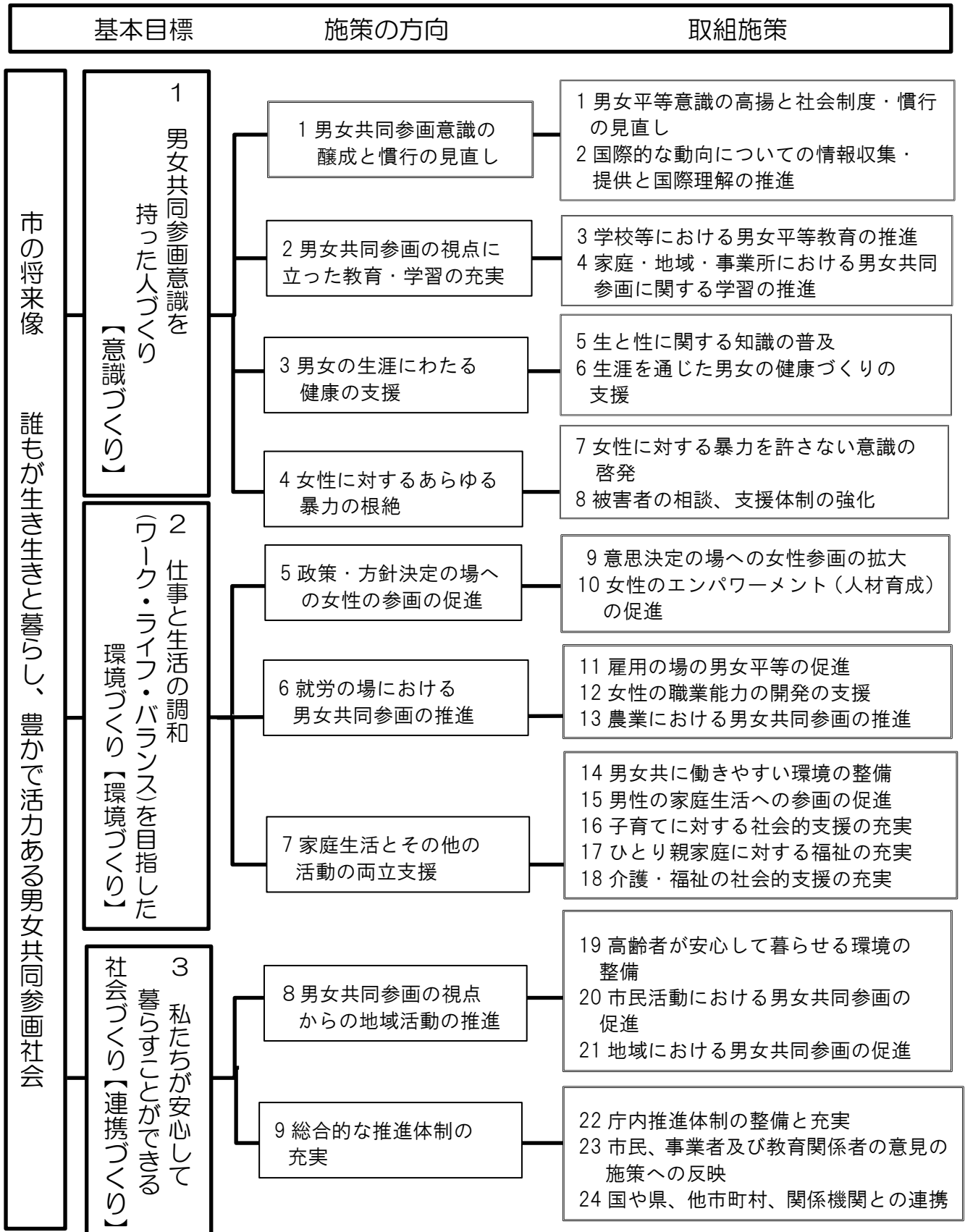
栃木市マスコットキャラクター
とち介

2 プランの内容について

(1) とちぎ市男女共同参画プランの体系図

このプランは、将来像を実現するため3つの基本目標を掲げています。

この基本目標を達成するために市で151の施策を掲げ、全課で取組を進めています。

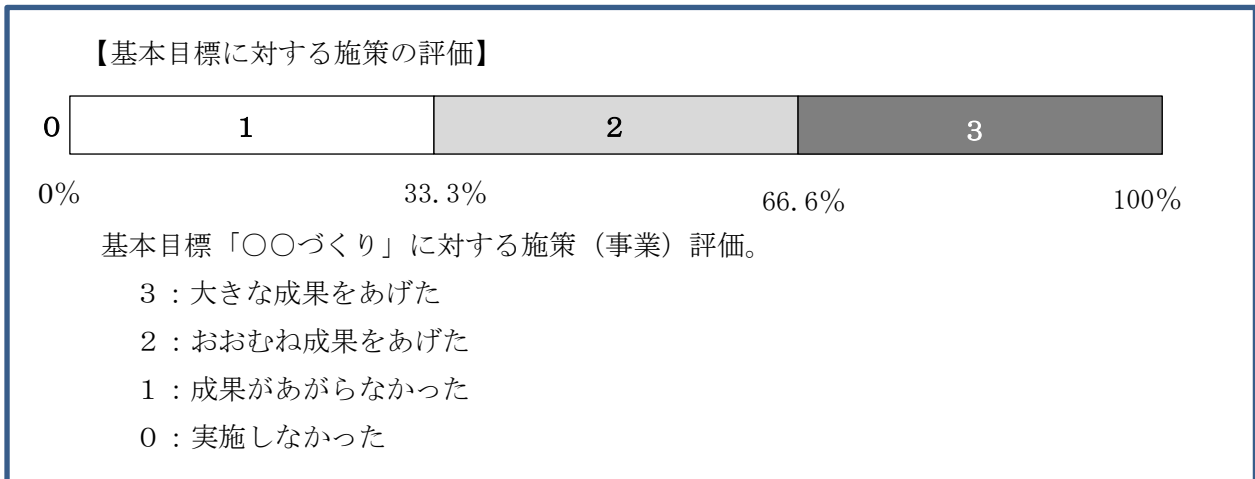


3 施策事業の評価について

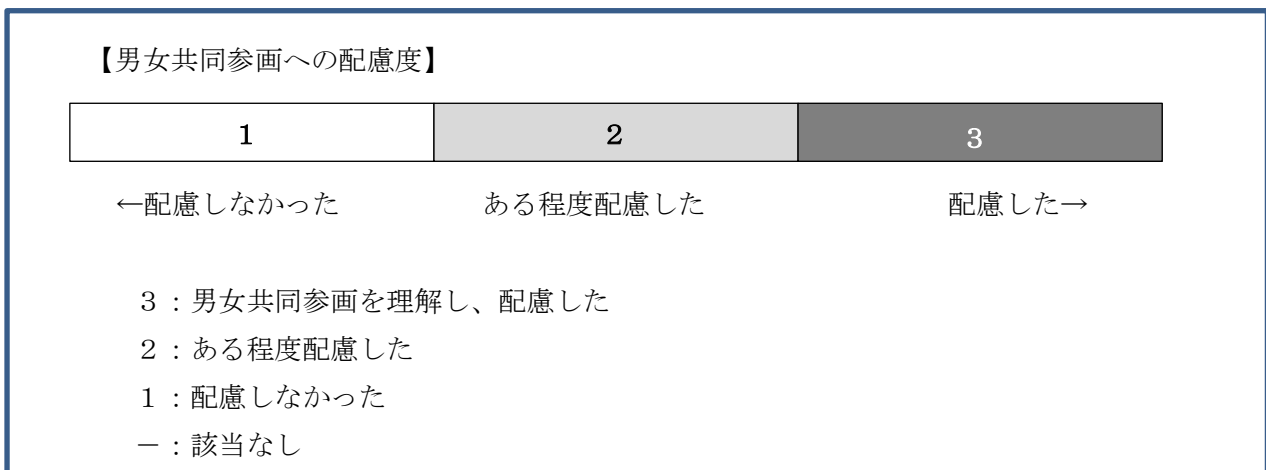
(1) 施策事業の評価方法について

年次報告書は、本市が取り組む151の施策について、該当年度の実施状況（実績）を記載し、その成果と課題、今後の取組等について記載しています。

本計画の将来像を実現するための3つの基本目標の観点から、各施策がどれだけ成果があったかを3段階で数値評価します。



施策担当課が男女共同参画の意識を高めるため、各施策の実施状況について、男女共同参画の視点から「企画」「統計」「表現」の3項目について評価します。



[企画]

事業について、男女の意見を取り入れ、双方が利用・参加しやすいようになっているか。

[統計]

事業の参加者等について男女別のデータを把握し、研究しているか。

[表現]

事業に関係する広報や出版物、ホームページなどのイラストや言葉について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。

(参考：巻末資料「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」)

(2) 施策事業の実績・評価の見方について

11 ページから、施策事業実績・評価を掲載しています。資料の見方は下記のとおりです。

基本目標○ ○○○○・・・づくり【○○づくり】

○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○・・・

施策 番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計	
						表現	
1-1	人権問題、女性問題の学習の機会の提供	<div data-bbox="406 683 726 952" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 事業内容と実績等を簡潔に記載 </div> <p>①人権講演会を開催 11/30 人権を考える市民の集い 講師：吉永みち子氏 場所：栃木文化会館大ホール及びホワイエ 参加者：約 500 人</p>	<div data-bbox="805 683 1125 952" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 実績を振り返り、事業実施による成果、課題、今後の取組等を簡潔に記載。 </div> <p>参加者の多くは 50 代～70 代の方であり、より幅広い年齢層の方に参加してもらうために、周知方法等を検討する必要がある。</p>	2	2	2	人権・男女共同参画課
						2	
						2	

事業が基本目標「○○づくり」にどれだけ成果をあげたか評価。
 3：大きな成果をあげた 2：おおむね成果をあげた
 1：成果が上がらなかった 0：実施しなかった

事業実施にあたり、上から「企画」「統計」「表現」の観点で、どれだけ配慮できたかを 3 段階で評価
 3：男女共同参画を理解し、配慮した 2：ある程度配慮した
 1：配慮しなかった ー：該当なし

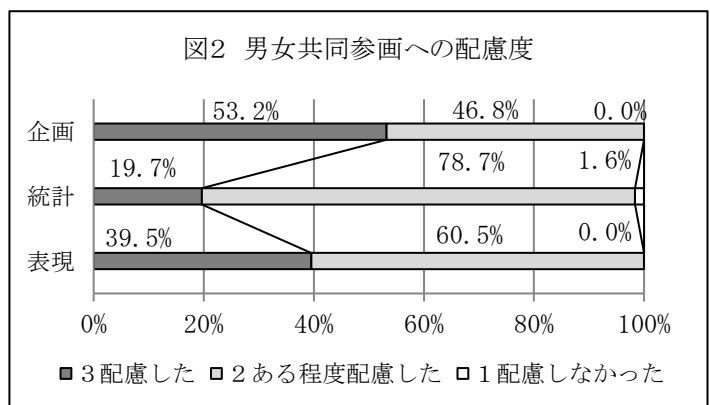
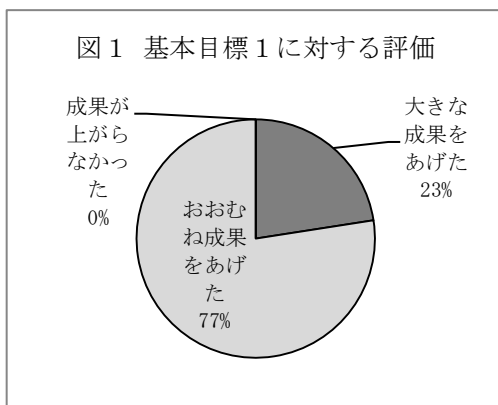
4 男女共同参画の推進状況について

(1) 基本目標ごとの施策事業の総合評価

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

- 施策の方向
- 1 男女共同参画意識の醸成と慣行の見直し
 - 2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実
 - 3 男女の生涯にわたる健康の支援
 - 4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

「啓発のための講座やDV防止対策等」65の施策を実施しました。



(1) 施策事業評価 平均 2.2 点(3 点満点)

「意識づくり」という目標に対して、施策の取組により、成果が得られたかどうかを評価し、3 点満点中、平均は 2.2 点となりました。すべての担当課が「大きな成果をあげた」もしくは「おおむね成果をあげた」と評価しています。(図1)

「男女共同参画意識の醸成と慣行の見直し」の施策では、6月の男女共同参画週間の協賛行事として「とちぎ市男女共同参画のつどい」を開催しました。つどいでは、小学5年生と一般市民から募集した男女共同参画に関する標語と写真の表彰式、及び「かたことコンサート」を行いました。



とちぎ市男女共同参画のつどい



出前講座 「男女共同参画の視点で取り組む防災」

また、「男女共同参画社会について」や、「男女共同参画の視点で取り組む防災」などの出前講座を実施し、市民の意識啓発に努めました。

「女性に対するあらゆる暴力の根絶」の施策では、毎年「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」に広報誌やホームページなどを利用し、啓発活動を行っています。また、一般市民及び職員を対象として、DV(ドメスティック・バイオレンス)防止講演会「DVの実態と対応策を考える」を開催しました。DVは身体的なものだけではないこと(モラルハラスメントなど)やDV被害者の現状などについて学ぶことができました。

DV相談窓口は婦人相談員が対応し、28年度の相談件数は57件でした。今後も関係機関との連携を深めながら、相談体制を整備・強化していきます。

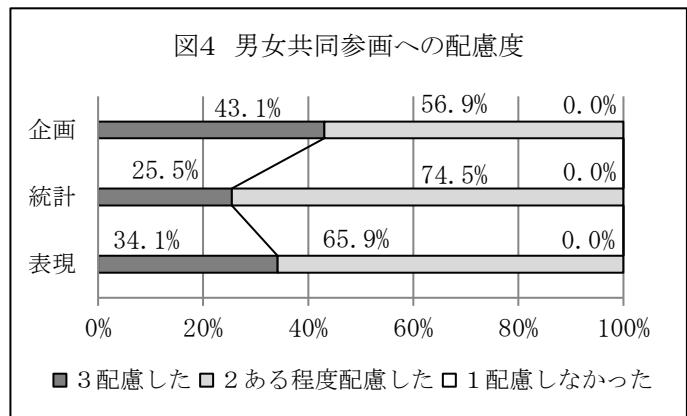
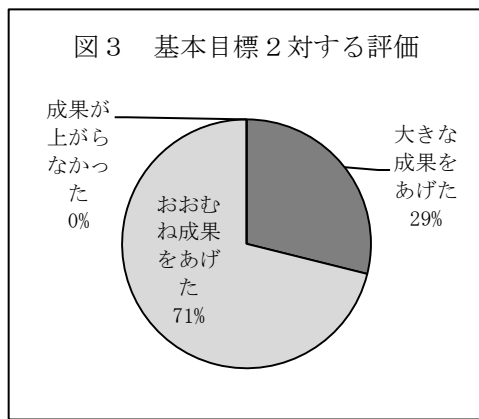
(2)男女共同参画への配慮度 平均 企画 2.5 点 統計 2.2 表現 2.4 点(3 点満点)

施策担当課が、男女共同参画の意識を高めるために「企画」「統計」「表現」の3項目を「男女共同参画を理解し配慮したか」について、3段階の評価をしました。3項目とも、ほぼすべての担当課が「配慮した」もしくは「ある程度配慮した」と評価しており、(図2)男女共同参画に対する職員の意識が高まったと考えられます。

基本目標2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

- 施策の方向
- 5 政策・方針決定の場への女性の参画の促進
 - 6 就労の場における男女共同参画の推進
 - 7 家庭生活とその他の活動の両立支援

「人材育成や仕事と生活の調和等」59の施策を実施しました。



(1)施策事業評価 平均 2.3 点(3 点満点)

「環境づくり」での、施策の成果が得られたかどうかの評価平均は 2.3 点となり、すべての担当課が「大きな成果をあげた」もしくは「おおむね成果をあげた」と評価しています。(図3)

「政策・方針決定の場への女性の参画の促進」の施策では、各種審議会等への女性委員の登用率 30%を目標として「審議会等委員への女性登用推進要綱」を制定し、市役所全課において取組を進めました。その結果、各種審議会等への女性委員の登用率は 28.4% (平成 28 年 4 月 1 日現在) となりました。そして、平成 29 年 4 月 1 日現在の調査では 31.6%となり、目標を達成しました。本市における女性登用の状況については、8 頁で詳しく報告しています。



「企業研修」高嶺 佳子氏
「ワーク・ライフ・バランスを考える」

「就労の場における男女共同参画の推進」の施策では、労働関係の制度や法律について企業や市民へ情報提供をしたり、女性の職業能力向上のための講座、セミナーなどの周知を行ったりしました。また、「家庭生活とその他の活動の両立支援」の施策では、各公民館や保健福祉センター等において、男性を対象とした家事、育児教室などを行いました。今後も地域社会や職場、家庭において男女共同参画が進むよう、様々な事業を実施していきたいと思ひます。

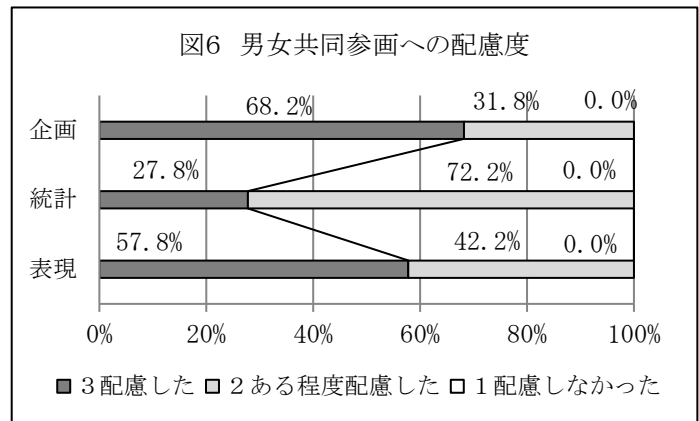
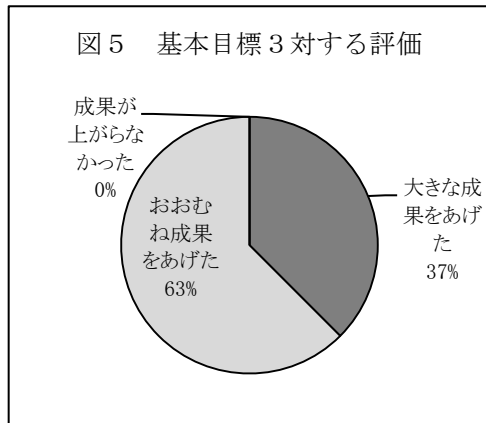
(2)男女共同参画への配慮度 平均、企画 2.4 点、統計 2.3 点、表現 2.3 点(3 点満点)

3つの項目のすべてについて、施策担当課は「配慮した」もしくは「ある程度配慮した」と評価しています。「配慮しなかった」という評価はなくなりました。(図4)

基本目標3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

- 施策の方向 8 男女共同参画の視点からの地域活動の推進
- 9 総合的な推進体制の充実

「市民活動における男女共同参画の促進等」27の施策を実施しました。



(1)施策事業評価 平均 2.4 点(3 点満点)

「連携づくり」での、施策の成果が得られたかどうかの評価平均は 2.4 点となり、すべての担当課が「大きな成果をあげた」もしくは「おおむね成果をあげた」と評価しています。(図5)

「男女共同参画の視点からの地域活動の促進」の施策では、栃木市女性団体連絡協議会や自主学習グループの活動を支援し、様々な研修会や啓発活動を行いました。そのほかにも、市民活動推進センター「くらら」では、様々な市民活動団体のイベント活動、交流、情報発信の支援を行っており、市民活動の拠点となっています。



地域推進員による街頭啓発活動

また、高齢者を対象とした「生きがいや健康づくり教室」や、地域包括支援センターにおける介護支援事業の実施など、あらゆる世代が地域で安心して暮らせる環境の整備に努めました。

「総合的な推進体制の充実」の施策では、庁内の男女共同参画推進本部において研修会を開催したり、市民、事業者、教育関係者等の代表が集まる男女共同参画審議会を開催したりしました。

(2)男女共同参画への配慮度 平均、企画 2.7 点、統計 2.3 点、表現 2.6 点(3 点満点)

3つの項目のすべてについて、施策担当課は「配慮した」もしくは「ある程度配慮した」と評価しています。(図6) 企画については、昨年度よりも「配慮した」の割合が高くなりました。

(2) 本市の女性登用状況（※国では、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%以上になるよう目標値を設定しています。本市でもそれを目指しています。）

施策の方向 5 政策・方針決定の場への女性の参画の促進

① 市各種審議会等への女性委員の登用状況

1 本市の各種審議会等への女性委員の登用状況（2-1①）

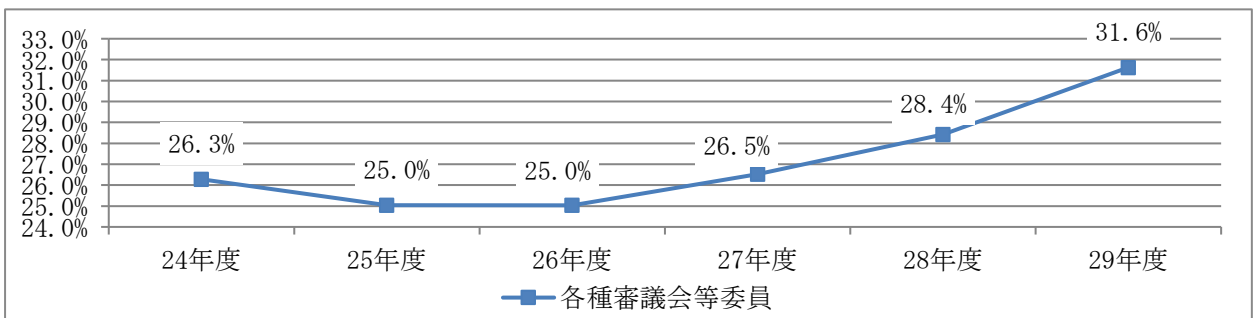
女性を含む審議会等の数と女性委員の数は順調に増加し、「女性委員の割合目標値30%」を達成しました。

4月1日現在

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
審議会等数※1	44	49	52	52	60	65
うち女性委員を含む数	38	40	43	44	51	59
総委員数（人）(㊦)	590	707	783	788	915	958
うち女性委員数（人）(㊧)	155	177	196	209	260	303
女性委員比率 (㊧÷㊦)	26.3%	25.0%	25.0%	26.5%	28.4%	31.6%

※1 法律により設置が義務づけられている執行機関（地方自治法第180条の5関係）及び法律、条例による任意設置の附属機関（地方自治法第202条の3関係）

図7 市各種審議会等への女性委員の登用状況



平成28年9月に女性登用推進要綱を制定し、また、女性の割合が低い審議会にヒアリングを行うなど、全庁的に取組を行った結果、平成29年4月1日現在では、目標である30%を達成しました。

2 女性委員のいない審議会等の数（2-1③）

女性委員を含む審議会等の数と女性委員の数は増えていますが、「女性委員がいない審議会等の数」を「0」にする目標は達成されていません。

4月1日現在

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
審議会等数※2	75	91	97	92	99	111
うち女性委員を含む数	64	75	81	76	87	100
うち女性委員のいない審議会等の数	11	16	16	16	12	11

※2 ※1+その他規則、要綱等により任意設置の審議会、協議会、懇談会等

専門性が高い分野や、商工関係及び文化関係など女性が少ない分野の審議会においては、学識経験者や関係団体、官公庁から選ばれた委員が多く、女性委員がいない審議会をゼロにすることは難しい状況です。

○平成29年4月1日現在の「栃木市各種審議会等への女性の参画状況」は参考資料に掲載しています。

② 管理、監督的立場への女性登用状況

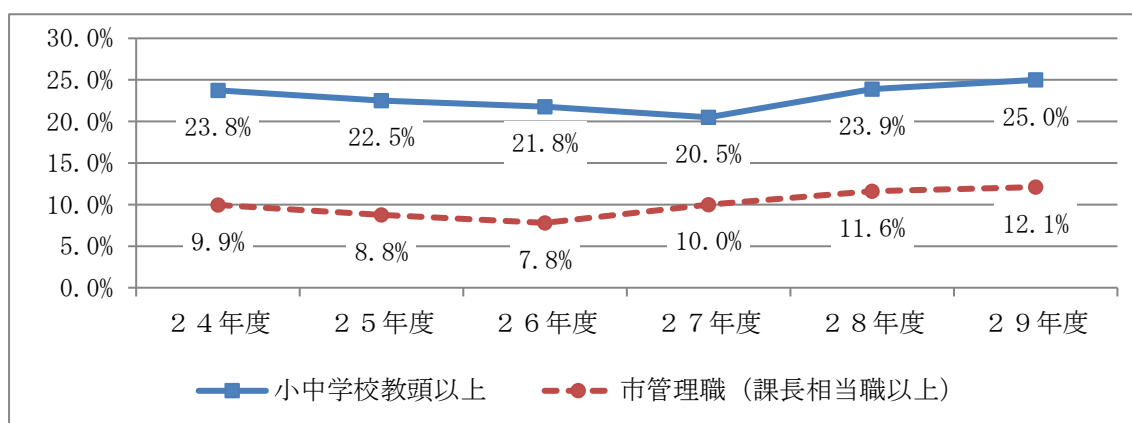
1 本市の管理、監督的立場への女性登用の状況（2-2）

本市の管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合は、28年度は11.6%と、県内14市平均を若干上回っています。（※1）本市の小中学校教頭以上に占める女性の割合は、28年度は23.9%と、国の平均を上回っています。（※2）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
市管理職（課長相当職以上）※1	9.9%	8.8%	7.8%	10.0%	11.6%	12.1%
小中学校教頭以上※2	23.8%	22.5%	21.8%	20.5%	23.9%	25.0%

※1 14市平均10.7% 県5.8% 国4.1% ※2 国平均16.1%

図8 本市の管理、監督的立場への女性登用の状況1



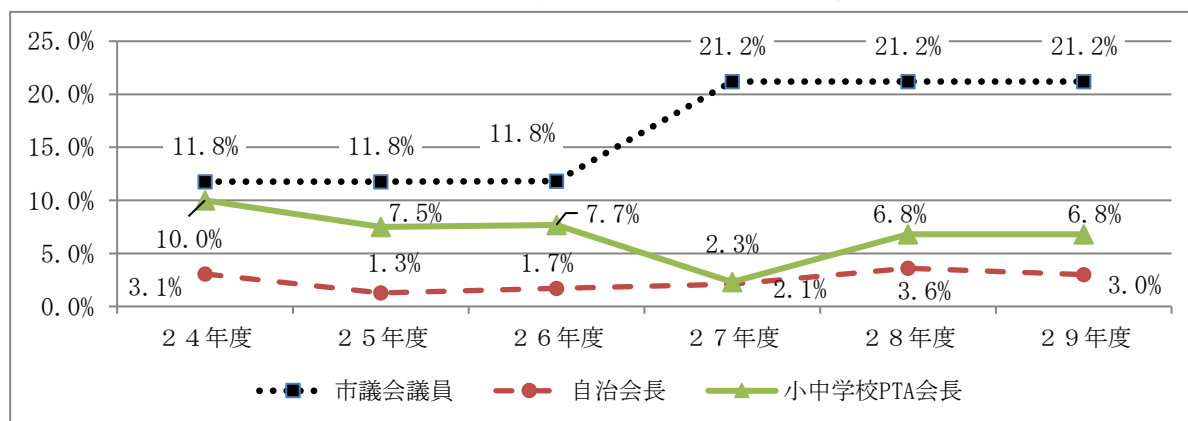
本市の市議会議員に占める女性の割合は、28年度は21.2%と、県内14市平均、県を大きく上回っています。（※3）本市の自治会長に占める女性の割合は、28年度は3.6%で、県内14市平均、県を上回っておりますが、国平均は下回っています。（※4）本市の小中学校PTA会長に占める女性の割合は、28年度は6.8%と、国平均を大きく下回っています。（※5）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
市議会議員※3	11.8%	11.8%	11.8%	21.2%	21.2%	21.2%
自治会長※4	3.1%	1.3%	1.7%	2.1%	3.6%	3.0%
小中学校PTA会長※5	10.0%	7.5%	7.7%	2.3%	6.8%	6.8%

※3 14市平均15.9% 県12.0% ※4 14市平均2.7% 県平均2.8% 国平均5.2%

※5 国平均12.8%

図9 本市の管理、監督的立場への女性登用の状況2



出典：栃木県「平成28年版男女共同参画に関する年次報告」内閣府「女性の政策・方針決定過程への参画状況の推移」

(3) プランが目指す目標値進捗状況

基本目標ごとに計画の進捗状況を図る目標値の進捗状況です。施策の取組により、市民の意識や本市の状況にどれだけ変化があったかを表すものです。

施策番号	項目	基準値 24年度※ ¹	現状 28年度	目標値 29年度※ ¹
基本目標1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】				
	「男は仕事、女は家庭」という性的役割分担意識を肯定する人の割合*	9.8%	4.2%	5.0%
1-7	地域での男女共同参画出前講座「ミニ市民つどい」参加者数	105人	74人	110人
	社会全体の中で「平等になっている」と思う人の割合*	17.3%	14.2%	22.0%
	学校教育の場で「平等になっている」と思う人の割合*	54.5%	50.5%	60.0%
1-32	家庭教育オピニオンリーダー会員等数	68人	74人	88人
1-42	乳児健康診査（4か月児）受診率	99.3%	97.2%	100%
1-42	子宮頸がん検診受診率	14.0%	18.8%	50.0%
	乳がん検診受診率	16.5%	21.8%	50.0%
基本目標2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】				
2-1	各種審議会等委員に占める女性の割合	26.3%	28.4%	30.0%
2-1	女性委員のいない審議会等の数	11	12	0
2-3	自治会長に占める女性の割合	3.1%	3.6%	3.8%
	職場で「平等になっている」と思う人の割合*	17.1%	14.5%	22.0%
2-23	女性の認定農業者数	27人	28人	34人
2-25	農業家族経営協定の締結数	274戸	379戸	295戸
	家庭での家事の分担で「食事のしたく」を主に妻が分担している割合*	81.2%	81.3%	76.0%
	家庭生活のための時間が「十分とれている」と思う人の割合*	25.5%	24.9%	30.0%
2-33	ファミリー・サポート・センター事業会員数※ ²	1,123人	1,119人	1,150人
2-39	学童保育事業実施か所数・利用者数※ ³	33か所利用者1,263人	49か所利用者1,853人	35か所利用者1,283人
基本目標3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】				
3-10	とちぎ市民活動推進センター「くらら」登録団体数	221団体	264団体	320団体
3-12	栃木県男女共同参画地域推進員数	90人	88人	95人
3-18	庁内推進本部検討部会研修会出席率	67.5%	74.9%	100.0%
3-22	男性市職員の出産休暇の取得率※ ⁴	77.3%	90.6%	100.0%
	男性市職員の育児参加休暇の取得率※ ⁵	18.2%	50.0%	100.0%
	市職員の年次休暇取得日数※ ⁶	10.1日	11.5日	15日

*は市が実施する「男女共同参画に関する市民意識調査」による。平成24年度及び28年度実施

※¹ 岩舟地域は含まず。

※²~³ は「栃木市子ども・子育て支援事業計画」目標値による。

※⁴~⁶ は「栃木市職員女性活躍推進プラン」目標値による。

d (4) 施策事業実績・評価

① 基本目標1 意識づくり (施策番号 1-1 ~ 1-65)

基本目標1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

1 男女平等意識の高揚と社会制度・慣行の見直し

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課	
						統計 表現		
1-1	人権問題、女性問題の学習の機会の提供	① 人権講演会を開催 12/10 人権を考える市民の集い 講師：村崎太郎氏 場所：栃木文化会館大ホール及びホワイエ 参加者：約 500 人	昨年が男女共同参画宣言都市記念式典との共催であったことから、参加者が 200 名ほど減少した。例年同様、参加者は高齢者に偏った。幅広い年齢層の人に参加してもらうため、内容の充実や周知方法の更なる工夫が必要である。	2	3	人権・男女共同参画課		
							2	
							3	
		① 人権講演会を開催 12/22 集会所・隣保館利用者等人権講演会 講師：栃木刑務所長 花村博文氏 場所：大平文化会館 参加者：270 人 ② 集会所人権講話の開催 栃木集会所 3回 36人 大平集会所 6回 110人 岩舟集会所 2回 28人	① 人権施設利用者等を対象にしているが、一般市民の参加もあった。 ② 栃木・大平・岩舟集会所での開催であり、藤岡集会所利用者等には人権講演会等への参加を促す。	2	3			
		2						
		2						
1-2	人権問題、女性問題に関する広報・啓発活動の充実	① 公民館における人権教育に関する講演会の開催 講演数：6回 受講者数：210人	① ・地域における人権教育の推進啓発のため、公民館や文化会館において、広い世代を対象とした人権講演会を行った。 ・講演内容は、人権教育分野で活躍されている講師からの体験を通じた話で、多くの参加者より共感を得られた。 ・人権講演会については、参加者の満足度は高く、よい内容であったと思われる。こういった講演について、より多くの地域住民の参加を今後図ることで、地域における人権教育啓発が更に推進される。 ・より多くの方の参加を募る工夫を行う。 ② ・市内の小中学校8校（中学校2，小学校6）において、教職員を対象に同和問題に関する人権研修を行った。 ・市職員の新採または初級職員を対象に人権研修を行った。 ・教職員は、その学区を含む地域において、子どもたちを通して人権教育啓発を進める指導者的な役割を果たしている。今回の同和問題に関する研修は、教職員の専門的な知識を培うとともに、指導者としての自覚を促すことにもなった。 ・教職員対象の同和問題に関する人権研修については、今後更に多くの学校で行っていきたい。	2	2	生涯学習課		
		② 小中学校における人権教育指導者養成のための講座等の開催 講座数：7回 受講者数：188人						2
								2

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課	
						統計 表現		
		① 市民に問題の理解を深めてもらうため、広報紙やホームページ等による情報提供を実施 6/23～29 男女共同参画週間 11/12～25 女性に対する暴力をなくす運動 12/4～10 人権週間 ② 男女共同参画週間や人権週間に街頭啓発を実施 ③ 窓口などに人権と男女共同参画情報コーナーを設置し、市民への情報提供を実施	① 毎年掲載をしていることで、市民への周知が進んでいる。これからも継続的に実施していく。 ② 市民への啓発活動の一環として、男女共同参画地域推進員や人権擁護委員などとともに継続して実施していく。 ③ 新しい情報を提供するため、これからもコーナーを工夫し、活用していく必要がある。	3	3	—	3	人権・男女共同参画課
1-3	市職員の男女平等意識啓発研修会の開催	① 市職員に対して、男女共同参画意識の啓発と理解を深めるために研修会を実施 ・ 市内男女共同参画推進本部検討部会部会員研修会の開催（3回） 8/4 「男女共同参画からジェンダー平等へ」 出席者：65人 9/15 「マスコミに描かれた性別役割」 出席者：52人 11/30 「DVの実態と対応策を考える」 出席者：56人	LGBT やメディアによる無意識の差別、DVの実態についてなど、幅広く研修を実施した。 職員の男女平等意識を高め、市における政策等に反映されるよう、継続して実施していく。社会情勢やアンケートの結果等を考慮して、研修会のテーマを設定し、効果的な意識啓発を目指していく。	3	3	3	3	人権・男女共同参画課
1-4	男女共同参画に関する学習の機会の提供	① 市民等を対象に、男女共同参画社会の実現に向けて行動する人材を育成するために、男女共同参画をテーマとする8回の連続講座「とちぎ市男女共生大学」を5～9月に開催。 受講生：一般76名、特別（中学生以下の保護者）3名 計79名 延べ受講者 299名	地域社会での現状と課題、性の多様性、メディアリテラシーなど、多方面からの講座内容を企画した。新規の参加者が少ないので、広く一般市民に広げていけるよう広報活動を工夫していく必要がある。	3	3	2	3	人権・男女共同参画課
1-5	市民集会の開催	① ・ 内閣府主唱の6月23日から29日の「男女共同参画週間」の協賛行事として、広く市民の皆さんに周知し、啓発するため「とちぎ市男女共同参画のつどい」を実施。 実施日：7/2 参加者：135人 場所：栃木市民会館 第1部 式典（男女共同参画標語・写真コンテスト表彰） 第2部 かたことコンサート 標語：小学生の部 応募数582 最優秀賞1, 優秀賞5, 優良賞10, 佳作20 写真：応募数18 最優秀賞1, 優秀賞2	写真コンテストの応募が少ないので、多数参加いただけるように周知の方法等を検討する必要がある。 小学生の標語は、毎年小学校5年生を対象に市内全小学校に応募を呼びかけている。子どもへの啓発に有効であり、また、表彰式での発表も毎年好評であるので、今後も引き続き実施していく。	3	3	2	3	人権・男女共同参画課

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計	
1-6	男女共同参画週間の周知、啓発活動の実施	①男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に対する理解を深め、男女共同参画社会の形成の促進を図るため、パネル展示及び広報紙への掲載等を実施。 6/23～29 場所：市役所ロビー、市民会館ロビー、内容：男女共同参画週間パネル展示・リーフレット配布等 ②男女共同参画週間に男女共同参画地域推進員の協力により街頭で啓発物資を配布。市内大型店舗7か所 参加者延べ25人	①市役所や市民会館のロビーに展示することで、そこを訪れた方の目に触れ、日頃関心がない人にも周知することが出来るので、継続して実施する必要がある。 ②街頭啓発については、広く市民に啓発を行うために今後も継続して実施していく。	3	3	3	人権・男女共同参画課
						2	
						3	
1-7	地域、事業所、学校での出前講座の開催	①学校や団体等へ職員が出向き「人権」をテーマとした講座を実施 9/7 大宮シルバー教室 65人参加 12/5 大平南中学校 530人参加	大宮シルバー教室及び大平南中学校から依頼があり、出前講座を実施。おおむね期待どおりであるとの評価であった。今後も、様々な立場の方に「人権」への理解を深めてもらえるよう、内容やテーマを更に充実させる必要がある。	2	2	2	人権・男女共同参画課
						3	
		①「男女共同参画」出前講座を実施 ・5/12 ifの会 11人参加 ・7/12 栃木市女性団体連絡協議会 59人参加 ・3/2 吹上地域女性会、自治会 22人参加	グループワークを中心に講座を実施。話し合いで、活発な意見交換が行われ、地域における女性の役割、家庭での家事分担や、配偶者等との関わり方を見直すきっかけになった。市民の意識啓発のための重要な講座として、今後とも継続していく必要がある。	3	2	3	
						3	
1-8	メディアにおける女性の人権を尊重した表現の工夫	①市民、職員を対象に講座を開催。 9/15「マスコミに描かれた性別役割」 91人参加 ②施策推進状況調査表の「男女共同参画への配慮度」の「表現」の評価の際の参考として、内閣府作成「男女共同参画の視点からの適切な表現・表記に関するガイドライン」を全課に周知した。	公的広報においては、性別に基づく固定観念にとらわれない男女の多様なイメージが社会に浸透していくような表現が求められている。 職員も情報を適切に取捨選択する必要があるので、研修会等を行い、マスメディアにより無意識に刷り込まれた性的役割分担意識を振り返り、情報を適切に取捨選択することについて学習した。 市役所内外の刊行物について、男女平等の視点からふさわしいものか、今後も内容をチェックしていく。	3	2	3	人権・男女共同参画課
						2	
						3	
1-9	有害環境浄化活動の推進	①広報とちぎへの掲載、ポスターの掲示、啓発用品・チラシ等の配布による広報啓発を行った。 ②携帯電話販売店、自動販売機、書店等の立入調査を実施し、指導を行った。	啓発活動や店舗等への立ち入り調査を実施することにより、有害環境の浄化をすることができた。今後も継続していく必要がある。	2	2	—	生涯学習課
						—	
						2	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-10	有害広告物の撤去	①携帯電話販売店、自動販売機、書店等の立入調査を実施し、指導を行った。 ②少年補導員がブロック塀や建屋等に貼られた有害広告物の排除を行った。	店舗等への立ち入り調査を実施することにより、有害環境の浄化をすることができた。今後も継続していく必要がある。	2	—	—	生涯学習課
1-11	男女共同参画広報紙の発行と周知	① 地域推進員編集協力のもと、男女共同参画広報紙「きららとちぎ」を発行し、市内全世帯に配布した。 広報とちぎ3月号折込み	栃木市で進めている施策についての説明や、当該年度中に主催・後援・参加した事業の報告、活躍している人の紹介など、栃木市の男女共同参画の現在の状況を市民に広く伝えることができた。今後も継続していく必要がある。	3	3	—	人権・男女共同参画課
1-12	男女共同参画意識調査の実施と結果の周知	①本プランの男女共同参画意識調査結果はプランの内容と共にホームページで公開した。 ②「とちぎ市男女共生大学」や職員研修会等の開催後にアンケートを実施し、受講生に内容を報告した。	各種講座や研修会の参加者に意見を聞くことで、今後の参考にすることができた。これからは意見を取り入れ、受講者がより満足する講座にしていく必要がある。	3	3	2	人権・男女共同参画課
1-13	男女共同参画推進条例・男女共同参画プランの普及啓発	①・男女共同参画推進条例ととちぎ市男女共同参画プランを市民に周知するため、ホームページで内容を公開した。 ・プラン概要版を窓口に配架した。 ・各種研修会や講座などの際に概要版を配布した。	市民が主体的にプランに取り組めるよう、ホームページ公開や窓口に配架し、周知に努めた。概要版では、誰が、どこで、どのように取り組めばよいかを明記し、啓発に努めた。 今後も継続して情報提供していく必要がある。	3	3	—	人権・男女共同参画課

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

2 国際的な動向についての情報収集・提供と国際理解の推進

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-14	男女共同参画に関する国際的な動向についての情報収集・提供	① 男女共生大学において、先進地であるドイツを視察研修した団体が発表する場を設けた。	男女共同参画先進国であるドイツの現状、男女共同参画社会の実現のための施策、取組などについて学ぶことが出来た。 世界的に見ると日本の男女共同参画は進んでいるとは言えない状況なので、今後も情報提供する場を設けていきたい。	3	3		人権・男女共同参画課
1-15	国際ボランティア活動の支援	① 栃木市総合政策課窓口にて、青年海外協力隊等国際ボランティアのポスター掲示を行った。	年2回、青年海外協力隊・シニア海外ボランティアのポスター掲示依頼があり、それにより市民への情報提供としている。	2	2		総合政策課
		② 栃木市国際交流協会と栃木市観光振興課との連携事業として、おもてなし講習会を開催するとともに、日本語教室で活躍する日本語指導ボランティア養成講座（実施回数5回、受講者延べ12名）を行った。	東京オリンピック・パラリンピックの開催を視野に入れ、外国人観光客の誘致及び対応のため、英語観光ボランティアガイド養成のための支援を行っていく。今後も、日本語指導ボランティアの講習会等を開催していく。				
1-16	国際理解教育の推進	① 平成28年度は、栃木市内に住所を有する者が青年海外協力隊員として派遣され、任務終了に伴う帰国後表敬訪問の受け入れはなかった。	青年海外協力隊員が派遣国で活動した内容等について、情報交換を行うことができた。今後、小中学校において、青年海外協力隊員が派遣国で得た知識や体験等の講演を実施することにより、子どもたちの国際貢献に関する意識向上を図る必要がある。	2	2		生涯学習課
1-17	外国語指導助手（ALT）の小・中学校への派遣	① 参加者が互いに認め合い、学び合い、支え合える仲間になれるような活動の実施、さらに、国際理解を深め、自分たちのことを外国の人に話せるよう、自分の住んでいる地域や日本の文化についての理解を深めるための「第15回ユネスコ子ども学校」を実施。 実施日：7月25日～27日 3日間 対象：市内小学2年生～6年生 参加者：18名 場所：栃木南中学校・日光東照宮・さかなと森の観察園	栃木ユネスコ協会が平成28年度の活動をもって解散してしまったので、今後の開催はない。	2	2		生涯学習課
1-17	外国語指導助手（ALT）の小・中学校への派遣	① 栃木市内の各小・中学校44校にALT16名を派遣して、英語教育の充実と国際教育の推進を図った。	平成29年度は、各小・中学校44校にALT18名を派遣し、英語教育の一層の充実と国際教育の推進を図る。	2	2		学校教育課
1-18	国際交流の推進	① 姉妹都市留学プログラムにより、エバンズビル市に2名を派遣した。	姉妹都市エバンズビル市との交流では、姉妹都市留学プログラムに参加したことにより、市民が留学できる場を提供することができた。 今後も予算との兼ね合いも含め交流の仕方について検討していく。	2	2		総合政策課（国際交流協会）

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-19	中学生の海外派遣	①国際理解及び国際感覚の基礎を培い、本市の国際交流を将来に亘り率先して推進していく人材を育成するため、中学2年生28人を、オーストラリアケアンズ市へ派遣した。 応募：53人(男子13人、女子40人) 派遣：28人(男子8人、女子20人)	派遣前に2回の英会話研修を含む事前研修を実施し、派遣先のケアンズ市では中学校相当学校で英語授業や現地授業を体験し、ホームステイを行った。 帰国報告会では、生徒が自分の体験を発表し、34名の入場があった。 今後も予算との兼ね合いも含め派遣場所や派遣人数等検討していく。	2	2	2	総合政策課 (国際交流協会)
						2	
						2	
1-20	外国籍市民との交流の促進	①外国籍市民の積極的な地域活動への参加や多文化共生の地域づくりを目的に、外国籍市民も主体的に交流できるイベントを開催した。 とちぎインターナショナルまつり 参加者数：600人	とちぎインターナショナルまつりでは、世界の料理のブースやアトラクションブースにより交流を図ることができた。 今後も、市民の国際理解や多文化共生を促進できるイベントを行っていく。	2	2	2	
						2	
						2	
1-21	外国籍市民への生活支援の充実	① 外国人相談窓口の開設 場所：栃木市役所・栃木市国際交流協会 相談件数：915件 ② 外国籍市民向け「広報とちぎ」抜粋版の発行（スペイン語版 50部/月・ネパール語版 200部/月） ③ 日本語教室の開催（2クラス全70回） 受講生：延べ82人 ④ 外国人説明会の開催（ごみの分け方・出し方、自転車の正しい乗り方） 参加者：延べ37人	多くの外国籍市民の外国人相談窓口の利用等により、生活支援の充実に寄与することができた。 今後も、外国籍市民に必要な情報の提供や講座を開催していく。	2	2	2	
						2	
						2	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

3 学校等における男女平等教育の推進

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計	
1-22	人権教育の充実	① 市内すべての小・中学校において、人権尊重の精神の涵養を目的に、学校の教育活動全体を通じて、人権教育を推進している。 ② 平成 28 年度には、皆川中学校と皆川城東小学校を人権教育研究校に指定し、地域や学校の実情に応じた人権教育の在り方を研究した。	平成 29 年度も各学校で、教育活動全体を通じて人権教育を推進する。 平成 29 年度は、皆川中学校と皆川城東小学校の人権教育研究校の最終年度として、研究成果の普及を図る。	2	2	—	学校教育課
						3	
						—	
1-23	幼稚園、保育園の職員研修の充実	①各保育園において職員を対象に人権研修を実施し、職員の人権意識の高揚を図った。	各園で実施する人権研修の内容について、より男女共同参画の視点を盛り込んだ内容とすることを検討する。	2	2	2	保育課
						2	
						2	
1-24	男女平等の観点での進路指導の充実	①小学校の校外学習や中学校の職場体験学習を通して、性別にとらわれることなく広い視野にたつて、自己の特性や適性を見つめた進路選択ができる授業を目指した。	今後も、従来の固定的な性別役割分担意識が影響することの無いよう、進路指導の充実に努める。	3	3	—	学校教育課
						3	
						—	
1-25	男女の自立を促す技術・家庭科教育の推進	①市内すべての小学校(家庭科)中学校(技術・家庭科)で、学校教育法施行規則に定める標準時数を上回る授業を実施した。	平成 29 年度も各小中学校が教育課程に定められた授業を確実に実施することで、家族の一員としての自覚や男女共同参画社会を形成する一員としての意識を育てていく。	3	3	—	学校教育課
						3	
						—	
1-26	体験を通して学ぶボランティア活動の推進	①市内すべての小・中学校で教科等の授業時間や学校行事等の時間を活用したボランティア活動を推進している。	平成 29 年度も各校が学校や地域の実情に応じたボランティア活動を実施することにより、よりよい社会の形成に参画する資質や能力を育てていく。	2	2	—	学校教育課
						2	
						—	
1-27	教職員の研修の充実	① 本市教育委員会主催で市内小中学校の教職員(各校 1~2 名)を対象に年 2 回の人権教育研修会を開催した。	平成 29 年度も同様に年 2 回の研修会を実施し、様々な人権課題に関する教職員の意識の高揚を図る。	2	2	—	学校教育課
						2	
						—	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

4 家庭・地域・事業所における男女共同参画に関する学習の推進

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-28	地域での自主的な学習会等の支援	①・栃木市女性団体連絡協議会（4 地域）へ財政的支援及び事務的支援をした。 ・男女共同参画自主グループ（1 団体）へ財政的支援、その他の男女共同参画自主グループ（5 団体）へ情報提供、指導・助言等の支援をした。	男女共同参画を地域で推進するために活動している女性団体連絡協議会・男女共同参画自主グループを引き続き支援していく必要がある。	3	3	3	人権・男女共同参画課
		①生涯学習社会の推進的役割を担う社会教育団体（28 団体）に財政的支援をした。 ②生涯学習人材バンク登録希望者を募り、登録者情報を作成し、ホームページに掲載するとともに、自主講座を年 2 回開催し学習の機会を提供した。また、市職員、市民出前講座を開催し、メニューを広報誌に折込み、学習情報を提供した。	①引き続き、社会教育団体の円滑な事業を推進するため支援していく必要がある。 ②市民の学習へのニーズに対応するため、より多くの学習情報を提供し、ニーズに合った講座を開催していく必要がある。			—	
1-29	女性学級の充実 (各公民館)	栃木公民館 ① 栃木地区内在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために、6 月から 11 月にかけて 6 回の講座を実施した。 受講申込者 [68 名] 受講者延べ人数 [319 名] 場所 [栃木公民館ほか]	受講生は各講座に積極的に参加し、相互の交流も深められたようであった。 受講生の多くは、毎回この講座に高い関心を示しているため、更に内容を充実させ、満足度の高い講座を実施できるように企画・運営をする必要がある。	2	2	—	公民館課
		大宮公民館 ①大宮地区内在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために、6 月から 12 月にかけて 7 回の講座を実施した。 受講申込者 [41 名] 受講者延べ人数 [206 名] 場所 [大宮公民館ほか]	各講座を積極的に受講いただき、受講生同士のつながりも密になったようであった。また、各講座終了後の受講生の顔は、充実感にあふれているように見えた。 この講座を受講する多くの方は、課題への取組に対し非常に熱意があるため、更に内容を充実させ、満足度の高い講座を実施できるよう企画運営する必要がある。			—	
		皆川公民館 ① ①皆川地区内在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために、6 月から 1 月にかけて 12 回の講座を実施した。 受講申込者 [35 名] 受講者延べ人数 [151 名] 場所 [皆川公民館ほか]	どの講座も積極的に参加していただき、受講生同士のつながりもできたようであった。 この講座を受講する多くの方が、毎年度参加していただいているため、更に内容を充実させ、満足度の高い講座を実施できるよう企画運営する必要がある。			—	
		吹上公民館 ①吹上地区内在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために、6 月から翌 1 月にかけて 12 回の講座を実施した。 受講申込者 [58 名] 受講者延べ人数 [185 名] 場所 [吹上公民館ほか]	この講座は、様々な情報があふれる中、地域に密着し、仲間意識を持って、日々の生活に生かせる知識・技能等を身に着けることを目的とする。 毎回、個々の受講生の学びの姿勢が素晴らしく、更なる内容の充実・企画運営の向上に努める必要がある。			—	
						2	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-29	女性学級の充実 (各公民館)	寺尾公民館	①寺尾地区内在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために、7月から12月にかけて6回の講座を実施した。 受講申込者 [64名] 受講者延べ人数 [149名] 場所 [寺尾公民館ほか]	ストレッチ体操や大人の塗り絵など、各講座を積極的に受講いただき、受講生同士のつながりも密になったようであった。また、各講座終了後の受講生の顔は、充実感にあふれていた。 この講座を受講する多くの方は、課題への取組に対し非常に熱意があるため、更に内容を充実させ、満足度の高い講座を実施できるよう企画運営する必要がある。	2	—	公民館課
		国府公民館	①国府地区内在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために、6月から翌1月にかけて8回の講座を実施した。 受講申込者 [68名] 受講者延べ人数 [191名] 場所 [国府公民館ほか]	年間を通じて教養・健康・情操・文化等様々なテーマについて学ぶことにより、「新しい出会い、ふれあい、学ぶ楽しさ」を実感できた講座であった。 この講座を受講する多くの方は、さまざまな課題に対し非常に高い関心があるため、常に情報収集し、受講生の学びの幅を広げるような講座が実施できるよう企画運営する必要がある。	2	—	
		大平公民館	①大平地区内在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために、前期(5月～7月)・後期(10月～12月)にかけて、21講座を実施した。 受講申込者 [525名] 受講者延べ人数 [1,584名] 場所 [大平公民館ほか]	受講者は、年間を通して、実用、趣味、教養、体育(レク)など、様々なテーマの中から学ぶことにより、健康で充実した日常生活を送ることができ、受講者間の交流も図ることができた。今後も、市民の意向や参加者の趣向を的確に把握し、バランスの良いテーマを設定しながら幅広い層の受講者を募りたい。	2	—	
		藤岡公民館	①藤岡地区在住の女性を対象に、地域の郷土料理について学ぶことで、地域について学習意欲を高めるための講座を1回実施した。 受講申込者 [11名] 場所 [藤岡公民館]	現在活動しているサークルとの連携を図りながら、受講終了後の活動支援と活性化に繋げていきたい。	2	—	
		都賀公民館	①女性セミナーとして、講話や体験学習を通して様々な知識を習得することで、生涯学習の推進と受講生相互の交流から地域力向上を図るため、5月から1月にかけて9回の講座を実施した。 受講申込者 [63名] 受講者延べ人数 [381名] 場所 [都賀公民館ほか]	講座は健康・音楽・教養など幅広い内容の物を実施した。多くの受講生が積極的に参加していたが、定員がある講座では希望に答えられないこともあり、課題が残った。	2	—	
		西方公民館	①市内在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために、6月から翌1月にかけて10回の講座を実施した。 受講申込者 [44名] 受講者延べ人数 [158名] 場所 [西方公民館ほか]	各講座を積極的に受講いただき、受講生同士のつながりも密になったようであった。また、各講座終了後の受講生の顔は、充実感にあふれているように見えた。 この講座を受講する多くの方は、課題への取組に対し非常に熱意があるため、更に内容を充実させ、満足度の高い講座を実施できるよう企画運営する必要がある。	2	—	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-29	女性学級の充実 (各公民館)	岩舟公民館 ①岩舟地域在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習の意欲を高めるために、6月から翌12月にかけて、4回の講座を実施した。 受講申込者 [22名] 受講者延べ人数 [38名] 場所 [岩舟公民館ほか]	各講座を積極的に受講いただき、充実した日常生活を送っていただけのものとなった。今後も受講者の意向を取り入れつつ、更に内容を充実させ、バランスの良いテーマを設定しつつ幅広い層の受講生が満足できるような講座を企画する。	2	—	—	公民館課
						—	
						2	
1-30	高齢者学級の充実 (各公民館)	栃木公民館 ①栃木地区在住の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から11月にかけて5回の講座を実施した。 受講申込者 [393名] 受講者延べ人数 [1,155名] 場所 [栃木文化会館ほか]	講座は、健康、歴史、音楽、人権に関するものなど幅広く実施した。誰もが気兼ねなく受講できる講座だったので、多くの受講生が関心を持って受講していただくことができたと思う。今後は、少子高齢・多様化した社会で、高齢者が直面する問題等をテーマ設定し、高齢者が生きがいを持てる講座を実施できるよう内容の精査をする必要がある。	2	2	3	公民館課
						2	
						3	
		大宮公民館 ①大宮地区在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から翌2月にかけて8回の講座を実施した。 受講申込者 [153名] 受講者延べ人数 [480名] 場所 [大宮公民館ほか]	講座は、健康に関するものを中心に実施した。誰もが気兼ねなく受講できる講座だったので、多くの受講生に健康に関心を持ってもらい受講していただくことができたと思う。今後は、少子高齢・多様化した社会で、高齢者が直面する問題等をテーマ設定し、高齢者が生きがいを持てる講座を実施できるよう内容の精査をする必要がある。	2	2	3	公民館課
						2	
						3	
		皆川公民館 ①皆川地区在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、8月から12月にかけて8回の講座を実施した。 受講申込者 [43名] 受講者延べ人数 [188名] 場所 [皆川公民館ほか]	講座は、人権、交通安全、防災、消費生活など、高齢者に学んでいただきたい内容を中心に実施した。どの講座においても、受講生が一体となり、積極的に学ぶ様子が見られた。毎年度同じ内容となりがちであること、受講生が少ないことから、そのあたりを改善する講座内容の工夫が必要である。	2	2	2	公民館課
						2	
						2	
		吹上公民館 ①吹上地区在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から12月にかけて6回の講座を実施した。 受講申込者 [136名] 受講者延べ人数 [414名] 場所 [吹上公民館ほか]	講座は、交通安全、人権、健康、音楽に関するものを中心に実施した。高齢者に学んでもらいたい内容を中心に実施し、受講生の高い満足度を得ることができた。今後も、高齢者が直面する問題や興味関心のあるテーマを設定し、受講者の生きがいづくりに寄与できる講座を実施していく。	2	2	2	公民館課
						2	
						2	
寺尾公民館 ①寺尾地区在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、7月から12月にかけて7回の講座を実施した。 受講申込者 [106名] 受講者延べ人数 [417名] 場所 [寺尾公民館ほか]	講座は、生活に役立つもの、生きがいを感じられるものを実施した。誰もが気兼ねなく受講できる講座だったので、多くの受講生に関心を持ってもらい受講していただくことができたと思う。今後は、少子高齢・多様化した社会で、高齢者が直面する問題等をテーマ設定し、実施していきたい。	2	2	3	公民館課		
				2			
				2			

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-30	高齢者学級の充実 (各公民館)	国府公民館	①国府地区在住の60歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から翌1月にかけて8回の講座を実施した。 受講申込者 [68名] 受講者延べ人数 [157名] 場所 [国府公民館ほか]	講座は、教養・健康・運動・文化・世代間交流など、さまざまなテーマで実施した。誰もが気兼ねなく受講できる講座作りを心掛けたことで、男女を問わず、多くの受講生に関心を持って受講していただくことができた。今後も、高齢者が男女を問わず生きがいを持てるよう講座の充実に努める。	2	2	公民館課
		大平公民館	①大平地域の南地区の高齢者を対象に、高齢者が気軽に参加できるとともに、生きがいのある人生を送ることができるよう、6月と10～12月にかけて3講座、延べ11回の講座を実施した。 受講申込者 [92名] 受講者延べ人数 [266名] 場所 [大平南地区公民館ほか]	講座は、ちょっと刺激になる体験や野外での視察などの学びを通して、日々の暮らしの中で活力や潤いを感じてもらうとともに、受講者相互のコミュニケーションづくりを行うことが出来た。 今後も、高齢者が興味関心のあるテーマを設定し、受講者の生きがいづくりに寄与できる講座を実施していきたい。	2	2	
		藤岡公民館	①わたらせ大学(高齢者学級)として、藤岡地区在住の高齢者を対象に、生きがいのある健やかな人生を送るために、6月から翌1月にかけて8回の講座を実施した。 受講申込者 [20名] 受講者延べ人数 [153名] 場所 [藤岡公民館ほか]	講座は、高齢者が興味関心のあるテーマ、教養・健康を中心に実施した。受講生には関心の高い受講内容であった。 今後も出前講座等を積極的に活用し、受講者の生きがいづくりに寄与できる講座を実施していきたい。	2	3 2 2	
		都賀公民館	①ふれあい大学(高齢者学級)として、講話や体験学習を通して様々な知識を習得するとともに、参加者が生きがいを持てる講座を開設した。また、西方地域との交流講座を設けて地域間の交流を図り、5月から1月にかけて9回の講座を実施した。 受講申込者 [43名] 受講者延べ人数 [370名] 場所 [都賀公民館ほか]	講座は健康・教養などさまざまなテーマで実施した。特に男性受講者のために歴史学習を取り入れた。これからは終活・認知症予防など高齢者が直面する内容を意図的に取り入れたい。	2	3 2 2	
		西方公民館	①西方地域在住の概ね60歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から12月にかけて8回の講座を実施した。 受講申込者 [37名] 受講者延べ人数 [112名] 場所 [西方公民館ほか]	各回の講座を学校の教科に例え計画を実施したが、参加者が昔を思い出し、授業を受ける様子が見られ、各講座とも出席率が高かった。今後においても受講生のニーズ把握に努め継続をしていきたい。	2	2 2 2	
		岩舟公民館	①岩舟地域在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励まし合い、より充実した人生を送るために、6月から11月にかけて、13回の講座を開催した。開催にあたっては、講座生の参加に便利なように3会場と同様内容とした。 受講申込者 [71名] 受講者延べ人数 [181名] 場所 [岩舟公民館ほか]	講座は、川柳教室やグランドゴルフ、館外学習など、幅広いテーマで実施した。受講生の関心が高く、各講座とも熱心に講座を受ける様子が見られた。 今後も高齢者が興味関心のあるテーマを設定し、受講生の生きがいづくりに寄与できる講座を実施していきたい。	2	2 2 2	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-31	家庭教育に関する講座の充実	①市内幼稚園、保育園、子育て支援センター、認定こども園、小規模保育施設、小学校及び中学校等において県教育委員会主催の家庭教育オピニオンリーダー研修修了者等が講師となる家庭教育学級を実施した。 幼稚園:延べ2園 [受講者数:47名] 保育園:延べ14園 [受講者数:523名] 子育て支援センター1施設 [受講者数:11名] 認定こども園7園 [受講者数:267名] 小規模保育施設2施設 [受講者数:43名] 就学時健診:延べ15校 [受講者数:382名] 小学校:延べ31校 [受講者数:1107名] 中学校:7校 [受講者数:402名] 家庭教育講演会1回 [受講者数:281名]	家庭教育学級は、本市の子どもが、「たった一度のかけがえのない人生を、幸せに生きる力、人間としての力」を身につけることができるよう、親の子育ての力量や家庭教育力を高めることを目的に実施している。平成28年度からは新しく開設された小規模保育施設(0~3歳児まで保育:定員19名)で講座の実施をすることができた。全体的に参加者の受講満足度は高かったが、男性の参加者が少ないことから、今後においては、男女共同参画の視点に立った開催を検討する必要がある。	2	2	—	生涯学習課
						2	
						2	
1-32	家庭教育関係リーダーの育成	①栃木県で開催している、家庭教育支援プログラム指導者研修(スキルアップコース)に7名、思春期版家庭教育支援プログラム指導者研修に3名、下都賀地区親学習プログラム指導者フォローアップ研修(下都賀地区家庭教育支援者研修会)に23名参加した。 ②・親学習プログラム指導者に、就学時検診時及び家庭教育学級において講師を依頼した。 就学時検診時:12回、家庭教育学級:13回	家庭教育を推進するため、家庭教育オピニオンリーダー研修修了者(親学習プログラム指導者)に講師をしていただいた。今後も、親学習プログラムを活用する機会を確保する。	2	—	—	生涯学習課
						—	
						2	
1-33	家庭教育に関する相談体制の充実	①家庭児童相談室の家庭相談員(男性1名、女性2名)が相談・指導を行った。(延べ4,462件) ②家庭相談員がその資質の向上のために研修会等に参加した。(延べ10回)	児童の父母の悩みに寄り添い、的確な指導を行うことができた。今後とも、引き続き女性と男性の家庭相談員が在籍する体制づくりを継続したい。	2	—	—	子育て支援課
						2	
		③青少年育成センターでは随時、少年相談業務を実施した。 ④青少年相談員、少年補導員の研修会を実施した。	研修会を開催することにより資質の向上を図ることができた。今後は、インターネットやSNSの普及により、青少年に関する相談内容は年々複雑化しているため、青少年相談員等が多岐にわたる相談内容に対応できる資質の向上に努める必要がある。	2	—	—	生涯学習課
						2	
1-34	事業所での自主的な学習等への支援	①栃木市就業安定対策協議会による、企業で働く人のための人権啓発冊子「CSR(企業の社会的責任)」を市内事業所389社に送付し、事業所における人権啓発を図った。 ②栃木県が実施している、従業員の仕事と家庭の両立を応援する「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集を市ホームページで周知を図った。 平成28年度、「仕事と家庭の両立」及び「女性の活躍」が可能な雇用環境の実現につなげることを目的としたこの制度に、市内で12事業所が新たに登録した。	①事業所内の人権意識の向上に寄与した。今後も、引き続き、多くの事業所に人権啓発冊子「CSR」を配布し人権啓発に努める。 ②現在、市内で34事業所が登録しており、引き続き、登録事業所が増えるよう周知に努める。	2	2	—	商工振興課
						—	
						2	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

5 生と性に関する知識の普及

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-35	性(生)教育に関する啓発	①小中学校と連携し、性(生)に関する啓発を実施した。 小・中学校の性(生)に関する授業協力 授業協力 5校 参加者 486人 ②赤ちゃん人形や妊婦体験ジャケット等体験的教材の貸出し 12校	各小中学校において、妊娠や性感染症についての情報提供を行いながら、自分の性と生を見つめる内容で授業協力を行った。今後も命の大切さを知り、自己肯定感が高まるよう、学校と連携を図りながら、性(生)教育を充実させていくことが必要である。	2		3	健康増進課
						2	
						3	
1-36	性教育に関する指導	①児童生徒及び教職員への啓発活動の実施 ②外部講師を招いての性教育講演会の開催	各小中学校で、性教育に関する授業を実施し、内数校では外部講師を招いての性教育講演会を実施した。 また、今後は、年齢や学年に応じた指導を継続していくことが重要であり、学年ごとに資料、教材を整備充実させていく必要がある。	2		2	保健給食課
						2	
						2	
1-37	教諭、養護教諭によるカウンセリングの充実	①教育相談の実施 ②保健室での個別カウンセリングの実施 ③相談ポストの設置	教育相談、保健室での個別カウンセリング及び相談ポストの設置は、各小・中学校で実施した。 今後も、児童生徒が、気軽に相談できるような雰囲気や体制づくりを進めていく。	2		2	保健給食課
						2	
						2	
1-38	小・中学校におけるエイズ教育の推進	①児童生徒・教職員及び保護者への正しい知識を得るための啓発活動の実施 「保健だより」などによる啓発 学校内での啓発ポスターの掲示	各小・中学校で配布する保健だよりで、児童生徒及び保護者へエイズ教育の啓発を行った。また、県教育委員会等から配布されるポスターを各小・中学校で掲示し、児童生徒及び教職員に啓発を行った。 今後は、性教育と人権教育の両視点から、啓発活動や指導を進めていくことが必要である。	2		2	保健給食課
						2	
						2	
1-39	エイズに関する知識の啓発	①H I V検査に関して普及、啓発を実施 ポスター掲示 市広報紙への掲載…1回(12月) 市ホームページへの掲載…通年	H I V検査に関して継続的に、普及、啓発を実施した。 今後は、エイズ予防に関する啓発を合わせて実施する必要がある。	2		2	健康増進課
						—	
						2	
1-40	妊産婦医療費の助成	①疾病の早期発見と治療、母子保健の向上のため、母子健康手帳を交付された妊産婦に医療費の保険診療分の自己負担分を助成する。 登録人員 1,816人 助成件数 7,415件	未登録者へ登録勧奨するとともに、登録者へ制度内容を周知し利用を促す。	2		—	保険医療課
						—	
						2	
1-41	不妊治療費・不育症治療費の助成	①不妊症の治療費のうち、保険診療外の負担を助成する。 助成件数 168件 ②不育症の治療費のうち、保険診療外の負担を助成する。 助成件数 2件	年々申請件数は増加している。今後も制度周知のため、定期的に広報紙へ掲載する。	2		3	保険医療課
						—	
						3	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

6 生涯を通じた男女の健康づくりの支援

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-42	各種健診等の充実	<p>①身体及び精神の発達状況を確認し、疾病や異常の早期発見を行うとともに、育児上の諸問題について適切な相談指導等を行い、乳幼児の健全育成を図るため、乳幼児健診を実施した。</p> <p>4 か月児健康診査 受診者 1,043 人 受診率 97.2%</p> <p>9 か月児健康診査 受診者 1,119 人 受診率 97.5%</p> <p>1 歳 6 か月児健康診査 受診者 1,117 人 受診率 98.8%</p> <p>3 歳児健康診査 受診者 1,208 人 受診率 96.6%</p> <p>②生活習慣の見直しとがんの早期発見のため、40 歳以上（乳がん検診は 30 歳以上、子宮がん検診は 20 歳以上）の人を対象にがん検診を実施した。</p> <p>胃がん検診 受診者 6,304 人 受診率 12.6%</p> <p>肺がん検診 受診者 10,606 人 受診率 21.1%</p> <p>大腸がん検診 受診者 10,266 人 受診率 20.4%</p> <p>前立腺がん検診 受診者 4,305 人 受診率 22.5%</p> <p>乳がん検診 受診者 7,635 人 受診率 21.8%</p> <p>子宮頸がん検診 受診者 7,088 人 受診率 18.8%</p> <p>子宮体がん検診 受診者 808 人 受診率 2.1%</p>	<p>①個別通知等による健診の周知と未受診児に対する受診勧奨により、受診率は約 96~99%を維持している。乳幼児健診は、親自身が子どもの成長を確認するとともに、育児支援の場、親同士の交流の場としても重要であるため、今後さらに未受診児への勧奨に力を入れる必要がある。</p> <p>②がん検診 7 項目のうち、受診率の増加したものが 3 項目、減少したものが 4 項目であった。受診者については、検査結果から健康状態を確認し、生活習慣を改善するなど、日々の健康管理に役立ったと思われる。</p> <p>がんの早期発見、早期治療には、検診受診が欠かせないので、広報紙・ホームページ等を使った啓発を行い、受診率の向上に努めたい。</p>	3	3	健康増進課	
					3		
					—		
1-43	健康に関する相談の充実	<p>①健康の保持増進のため健康相談及び栄養相談を実施 参加者 10 人</p> <p>②慢性疾患の病状改善のため病態別栄養相談を実施 病態別栄養相談 参加者数 21 人</p>	<p>① 相談内容は脂質異常・血圧に関することが多く、運動や食事等生活習慣改善のための具体的な指導を行った。健診結果説明会により個別対応したことなどから参加者は減少した。今後も個別に日程調整し利用しやすいよう対応していく。</p> <p>②病態別栄養相談は、主治医からの栄養指導連絡票に基づき実施している。今後も医療機関と連携し、病状の進行が予防できるよう、効果的な指導を実施していく。</p>	2	3	健康増進課	
					3		
					3		
1-44	生活習慣病予防対策の充実	<p>① 特定健康診査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年年度初めに受診券を送付し、集団健診、個別健診(医療機関)を実施している。 ・市民健康まつりにおいて、特定健康診査の PR を実施している。 ・国民健康保険被保険者証の一斉更新の際に、健診受診勧奨のチラシを同封している。 	<p>特定健康診査の受診率が低迷している。特に若年層の受診率が低い。特定健康診査の受診率の向上は、生活習慣病の早期発見、早期治療に繋がり、予防の観点からも市民の健康に寄与するものであるため、市民への特定健康診査の理解を図るための広報活動、対象者への受診勧奨を行い、今後も受診率の向上に努めていく。</p>	2	3	保険医療課	
					2		
					2		

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-44	生活習慣病予防対策の充実	②内臓脂肪型肥満に着目した特定保健指導の実施 初回面接指導数 405人 指導率 49.2%	②特定保健指導は、対象者の固定化が課題であるため、新規対象者に参加を働きかけていく。 ③④メタボ及び生活習慣病予防教室は、健康に関する知識の普及・啓発の場となっており、市民の要望に応じた内容の講座が実施できるよう取り組んでいく。 ⑤禁煙サポート教室は禁煙を考えている方が気軽に参加できるよう日程や会場を設定し、今後も続けていく。	2	3		健康増進課
		③メタボリックシンドローム予防講座の開催 開催回数 99回 参加者数 1,769人				3	
		④生活習慣病予防教室等の開催 開催回数 22回 参加者数 406人 ⑤禁煙サポート教室の開催 開催回数 1回 参加者数 16人				3	
1-45	生涯にわたる健康づくりの支援	①更年期等の心と身体の健康問題に応じた情報提供 こころの健康相談の実施 開催回数 21回 参加者数 53人 自殺予防ゲートキーパー研修会 開催回数 2回 参加者数 105人 うつ・自殺予防の普及啓発のための街頭キャンペーン 開催回数 2回 参加者数 1,500人 こころの健康教室の実施 開催回数 3回 参加者数 56人 健診会場で冊子を配布し市広報紙へ記事を掲載した	①こころの健康相談は1日3人の予約制となっており、カウンセラーが本人の気持ちや問題を整理し、必要に応じて医療機関へつながることが出来ている。今後も広く周知し実施していく。	2	3		健康増進課
						3	
						3	
1-46	妊産婦の健康管理の充実	①母子健康手帳の交付 交付数 1,076人(再交付含)	①妊娠届出時に交付を行った他、紛失等による再交付も行った。妊娠期から乳幼児期の健康・成長や予防接種の記録として市民に広く定着している。平成24年度の母子健康手帳の改正では妊娠経過の記録が拡充し、また18歳までの成長曲線が追加される等、内容の充実が図られている。 ②委託医療機関において実施するための受診票を交付し、経済的負担の軽減を図ってきた。県外の契約できない医療機関の受診に対しては扶助費対応を行っている。歯科健診について、受診率の向上に向け啓発が必要。 ③妊娠初期から健康管理を充実させるため、教室や面接相談により啓発・指導を実施している。今後も安心して出産できるよう支援していききたい。 ④こんにちは赤ちゃん事業は、生後4か月までの乳児家庭を全戸訪問するものである。訪問率が93.5%であり、今後も訪問率の向上に努めたい。	2	3		健康増進課
		②妊婦健康診査の実施 妊婦健康診査 回数14回 受診者数延べ 12,558人 妊婦歯科健康診査 回数1回 受診者数 388人				2	
		③指導の推進 両親(母親)教室での日常生活指導を実施 指導者数延べ 371人 母子健康手帳発行時の面接、相談を実施 面接者数 1,036人 ④訪問指導の実施 妊産婦訪問指導 訪問数延べ 933人 こんにちは赤ちゃん事業 訪問数 978人				3	
1-47	両親(母親)教室の開催	①夫婦がともに妊娠・出産・育児の知識を得、情報交換をすることで夫婦の役割を認識し、安全な出産とともに楽しく育児ができるよう両親(母親)教室を実施 開催回数 3回を1コースとし、9コース 参加者数(実数) 妊婦153人 夫133人 祖父母8人	①参加者は初妊婦が多く、夫の参加率は参加した妊婦の約9割となっている。また、少数ではあるが祖父母の参加もあった。受講者アンケートでは、出産育児に対して前向きになり、妊婦に対してねぎらいの気持ちが強くなったという意見が多く聞かれた。今後も引き続き土日にも事業を実施し、支援を行っていく。	2	3		健康増進課
						2	
						3	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-48	母性保護に関する啓発活動の充実	①思いやりスペースつぎつぎ事業の妊産婦への周知 妊娠届出時、全妊婦に説明、周知を図った。 ②働きながら子どもを育てる母親への育児休業等に関するパンフレットの配布 妊娠届出時、全妊婦に説明、周知を図った。	①②妊娠届出時は、妊娠出産育児に関わる全ての母子に関わる最初のため、面接相談を個別に行い、母子の健康管理や母性保護に関する啓発を行うことを重視してきた。 産前7か月から産後1年まで利用できる旨説明するなど今後も、丁寧に説明を行う。	2		3	
						2	
						3	
1-49	食生活改善に関する講座等の充実	①地域において食生活改善推進活動及び情報提供の実施 栃木市食生活改善推進員協議会 会員数 166 人 活動回数 46 回 参加人数 2,634 人 栃木支部活動 実施回数 20 回 参加人数 2,146 人 大平支部活動 実施回数 17 回 参加人数 287 人 藤岡支部活動 実施回数 3 回 参加者数 65 人 西方支部活動 実施回数 5 回 参加者数 67 人 岩舟支部活動 実施回数 14 回 参加者数 597 人 都賀支部活動 実施回数 3 回 参加者数 21 人	地域に密着した支部活動はこれまで通り活発に行われ、栃木市協議会としての活動も増えている。 会員の高齢化により退会者が増加していることが課題である。食生活改善推進員養成講習会を実施し、今後も会員の増加を図っていく。	2		3	健康増進課
						3	
						3	
1-50	市民の健康増進のイベントの実施	①②イベントにおいて健康づくりの大切さをPRし、市民の健康増進を図った。 〈栃木地域〉市民健康まつり実施 11月27日(日) 栃木中央小体育館ほか 参加人数 4,580 人 〈岩舟地域〉岩舟健康福祉・環境まつり実施 10月16日(日) 岩舟健康福祉センター 参加人数 1,295 人 〈大平地域〉ふれあい健康福祉まつり参加 5月22日(日) 大平健康福祉センターほか 健康増進課コーナー(骨密度測定、血管年齢測定等)への参加人数 544 人 〈藤岡地域〉ふくしままつり参加 10月16日(日) 藤岡公民館 健康増進課コーナー(食生活改善推進員協議会藤岡支部によるみそ汁の塩分濃度測定等)への参加人数 28 人 〈都賀地域〉まるまるまるごとつがまつり参加 11月15日(日) 都賀保健センター 健康あっぷ啓発グッズ配布 300 人分 〈西方地域〉にしかたふるさとまつり参加 11月29日(日) 道の駅にしかた 健康あっぷ啓発グッズ配布 326 人分	イベントを楽しみながら、自分や家族の健康づくりに関心を持ってもらえたと思う。 今後は「栃木市健康増進計画」で基本目標に掲げる「健康寿命の延伸」を実現するため、健康課題に沿った内容を取り入れていく。	3		3	
						2	
						3	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計	
1-51	女性特有の疾病に対する予防対策の推進	①子宮頸がん予防ワクチン接種事業を実施した。 対象：小学校6年生から高校1年生相当年齢の女子 平成25年4月1日から定期接種として実施するが、同年6月14日付け厚労省通知により積極的勧奨中止し、現在も継続中。 1回目接種者数 3人 接種率0.1%	①中学1年生を対象にH25年4月に個別通知により接種勧奨を実施したが、厚労省通知に基づき同年6月積極的勧奨を中止した。希望者は接種可能となっているが、結果的に接種率は低率に留まっている。今後の国の動向に注視し、適時の対応を行う。	2	2	—	健康増進課
		②がん検診推進事業として、無料クーポン券を配付し、子宮頸がん・乳がん検診の受診勧奨と未受診者再勧奨を行った。 対象：子宮頸がん検診 21、26、31、36、41歳の女性で過去5年間受診していない方 乳がん検診 41、46、51、56、61歳の女性で過去5年間受診していない方 子宮頸がん 受診者数 298人 受診率 9.3% 乳がん検診 受診者数 346人 受診率 9.6%	②集団検診において女性のみ検診日を24日設け、女性が受診しやすい環境を整えた。 子宮頸がん検診、乳がん検診ともまだ受診率が低いので、検診を受けることの重要性を理解してもらい、受診率の向上に繋げていきたい。			3	
		③骨量減少者を早期に発見し、生活習慣の改善を図るため、骨粗しょう症検診を実施した。 対象：20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳女性 60・65・70歳男性 受診者数 1,723人 受診率 11.8%	③昨年度と比較して、受診率が1.5%増加したが、まだまだ低い状況である。骨密度が低下すると、骨粗しょう症の発生日リスクが高まることから、啓発を行い、受診率向上に努めたい。			—	
1-52	スポーツ施設の充実	①施設利用者が各種運動施設を安全で快適に利用できるように、施設の修繕改修や維持管理を実施した。	毎月実施している各施設の点検により、老朽化している施設の修繕改修が必要な箇所を把握する。また、H29年度中に公園長寿命化計画を策定し、施設利用者が安全で安心して利用できるよう、小規模・大規模修繕を計画的に実施する。	3	3	3	公園緑地課
		①地域住民の身近なスポーツ施設として、運動広場及び体育施設の修繕など適切な維持管理に努めた。	建設から年数を経過した施設が多いため修繕箇所が増えており、小規模の修繕では対応しきれなくなっている。大規模な補修、改修を計画的に進めていく必要がある。 利用者の利便向上を図るとともに、維持管理に努め、施設の延命、管理費の抑制に努めていく必要がある。			—	
1-53	生涯スポーツの振興	①②生涯スポーツを推進するため、小・中学生の健全育成と体力向上を目的とした「少年スポーツ振興事業」と、中高年の人が健康で活力に満ちた日々を過ごすための「中高年スポーツ振興事業」の2つの事業により、各種スポーツ大会、スポーツ教室を実施した。	幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じたスポーツ活動の場を提供していく必要がある。	3	3	3	スポーツ振興課
—	—						
—	—						
1-54	スポーツ指導者の養成	① ②毎月1回各地域スポーツ推進委員定例会を開催し、ニュースポーツの指導、普及に必要な知識や技能を習得し、協議会と行政が共同でスポーツ推進委員の養成、資質の向上を図った。	定例会や既存事業の内容等を見直し、スポーツ推進委員の活動の充実を図っていく。	3	3	3	—
						2	
						—	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

7 女性に対する暴力を許さない意識の啓発

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計	
1-55	配偶者等からの暴力防止のための啓発活動の充実	① ・11月12日～25日「女性に対する暴力をなくす運動期間」の取組について、ホームページと広報とちぎ11月号に記事を掲載した。 ・本庁舎1階の市民スペースに、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンを飾ったツリーや、パネルの展示を行った。 ・広報とちぎ3月号に折り込む男女共同参画広報紙「きららとちぎ」に、DV相談窓口一覧を掲載した。 ②DV防止講演会を実施した。 11/30「DVの実態と対応策を考える」 講師：川口彩子氏 参加者：70人	①「女性に対するあらゆる暴力は人権侵害・犯罪行為である」という認識を浸透させるため、継続的に情報提供をしていく。 ②講演会を実施することにより、DVとはどのようなものか(身体的なものだけではなく、精神的、経済的なものもある)また、DV被害を防ぐにはどうしたらよいかなどを学ぶことができた。引き続き啓発活動を行い、市民や職員の認識を高めていく必要がある。	3	3		人権・男女共同参画課
						2	
						3	
1-56	デートDV防止のための啓発活動の推進	①「女性に対する暴力をなくす運動期間」にパネル展示を行い、デートDVについても周知をした。	デートDVについてはまだまだ認識が足りない状況であるので、今後は若年層への啓発も検討しつつ、引き続き啓発を強化していく。	2	2		子育て支援課
						—	
						3	
1-57	児童虐待防止のための啓発活動の充実	① ②児童虐待防止推進月間(11月)に、手作りオレンジリボンや国県提供の啓発グッズの配布、ポスターの掲示、街頭での啓発活動、市広報紙や市ホームページへの掲載やFMくららでの広報を行うと共に、児童虐待防止講演会を開催した。 全参加者32名、うち一般市民は13名	講演会等を通し市民の児童虐待防止意識の向上に寄与した。今後も、引き続き広報紙やホームページ、FMくららなどの広報媒体を活用して啓発に努める。	2	2		人権・男女共同参画課
						1	
						2	
1-58	職場、学校等におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発活動の充実	①男女共同参画に関する人権侵害の相談を受け付ける制度として、セクシュアル・ハラスメントなどの被害相談を受け付けている旨、市のホームページで紹介した。 ①・国や県などで実施している各種の労働相談に関する案内チラシを窓口に設置するとともに、市のホームページで周知を図った。 ・栃木市就業安定対策協議会による、企業で働く人のための人権啓発冊子「CSR」を市内事業所389社に送付し、セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を含む事業所における人権啓発を図った。	これからもセクシュアル・ハラスメント防止のために継続して情報提供していく。 事業所内のセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発が実施できた。今後も、引き続き、事業所への人権啓発冊子「CSR」の配布等啓発に努める。	2	2		商工振興課
						—	
						2	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

8 被害者の相談、支援体制の強化

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-59	職場、学校等におけるセクシュアル・ハラスメント相談体制の整備、強化	① 職場環境づくりのために、ハラスメント研修を実施した。 11/30、12/19 管理職等 参加者 51 名	セクシュアル・ハラスメント防止に努めながら、相談があった際は適切に対処できるよう、関係する相談機関に案内し、早期の問題解決の支援をする。	2	2	2	関係課
1-60	DV相談体制の整備、強化	①子育て支援課では、婦人相談員（女性2名）に、当該相談業務を担う相談支援包括化推進員（女性1名）を加え、DVの相談に対応した。 件数 235 件	家族や恋人からの暴力の相談や、ひとり親家庭の経済的な自立に向けた相談等に、適切な指導・助言を行うことができた。 年々相談内容やニーズが複雑化・多様化していることから、関係機関との連携を図るとともに、婦人相談員等の資質向上のために引き続き研修会への参加をすすめ、DVに関する様々な相談に対して、適切に対応していく。	2	2	3	子育て支援課
		②婦人相談員がその資質の向上のために研修会等に参加した。 (延べ 18 回)		2	—	共同参画課	
		① 人権・男女共同参画課には相談はなかった。	引き続き、関係機関が連携し、問題解決への支援をしていく。	2	—	人権・男女共同参画課	
		① 市民相談室（市民生活課）では、電話や来室による問合せが数件あり、子育て支援課へ繋いだ。	相談体制の充実を図る。一方で関係機関と連携し、問題解決への支援をしていく。	2	2	2	市民生活課
1-61	相談窓口の周知の強化	①国際交流協会（総合政策課）では、外国人相談窓口を開設し、各言語に対する相談を受け付けたが、平成 28 年度はDVに対する相談はなかった。 なお、他課及び学校から、DV被害に係る通訳依頼があり、対応した。	今後も外国人相談窓口を開設し、相談しやすい環境づくりや早期発見及び解決への支援に取り組んでいく。	2	2	2	総合政策課
		①市の広報紙の「相談業務の案内」一覧のページや、男女共同参画広報紙「きららとちぎ」の裏表紙に、DV相談窓口の一覧を載せている。	市民が相談しやすいよう、引き続き周知の強化を図る。	3	3	—	人権・男女共同参画課
		①・DV等の相談件数の把握 DV相談 57 件 ・DV講座終了後にアンケートを実施した。（11/30「DVの実態と対応策を考える」） 回答者 63 名、回答率 90.0%	DVという言葉は知っていても、具体的にどのようなものなのか（暴力だけではないということなど）知らない方も多くいた。女性に対する暴力の予防と根絶のために、このような情報や知識などを継続的に提供していく必要がある。	2	2	3	—
1-62	本市のDVの現状と課題の把握	①・警察、県配偶者暴力相談支援センター、学校、幼稚園、保育園、民間支援団体等と連携し、被害者の安全を守ることに努めた。 ・婦人相談員が一時保護施設へ同行した（1件）。	関係機関の連携の下に、被害者を加害者の下から避難させることができた。 警察による被害者との対応と市との対応に調整が必要なため、婦人保護の対応を警察と市で話し合い、被害者のニーズに沿った対応を図る。	2	2	2	子育て支援課
		①民生委員・児童委員研修会の際、日頃の見守り活動において暴力の疑いを発見した場合には、各関係機関へ通報するよう周知した。	引き続き、民生委員・児童委員に対し、見守り活動において暴力の疑いを発見した場合は、各関係機関へ連絡するよう周知する。	2	—	—	福祉総務課
1-63	被害者の安全を守るための関係機関との連携						

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-63	被害者の安全を守るための関係機関との連携	① 児童生徒に対し、学校から虐待等の疑いの情報を得た場合、子育て支援課と連携し、対応した。	学校が児童生徒の虐待等の疑いを早期に発見できるよう、教師の認識を高めるための啓発をする。	2	—	—	教育課 学校
1-64	被害者の自立の支援	① 母子生活支援施設について、平成28年1月から1世帯、平成29年2月から1世帯の、計2世帯が入所している。	今後は、新規入所については、入所要件を慎重に審査し、入所の可否を決する。	2	—	3	子育て支援課
		② 栃木市営住宅条例に基づき、入居にかかる所得・同居要件を緩和している。また、緊急の際は特定入居として対応する。	住宅内でのコミュニティのあり方なども検討し、被害者を加害者から保護しながら安心安全な暮らしを確保できる住環境に努める必要がある。	2	—	—	住宅課
		③ 被害者の状況に応じた生活保護制度や児童扶養手当制度などの各種手当の情報提供を実施した。	関係課と連携し、速やかな対応に努める。	2	—	—	福祉課 生活
		④ 関係法令（DV防止法等）に関わる相談や、自立に向けた就労・子どもの養育等の生活全般の相談を受けた。	被害者の自立に向けた相談の充実に努めつつも、婦人保護の対応を警察等と話し合い、効果的な方法を検討する。	2	—	3	子育て支援課
1-65	高齢者、障がい者の関係機関との連携	① 関係機関から通報があった場合、老人福祉法に基づき事実確認後、場合によっては、保護措置を取ると共に、高齢者への支援を行う。	引き続き関係機関との連携を図り、地域での実態把握に努めるとともに、様々なニーズに対する支援を行う。	3	3	3	地域包括ケア 推進課
		① ・市民等からの通報を受けた場合、障がい者虐待の防止、障がい者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、事実確認（立入調査）等の後、必要であれば、障がい者の保護（短期入所等）措置をとると共に、養護者への支援を行う。 ・ケース会議における関係機関への出席要請、短期入所等の居室確保のために障がい福祉サービス事業者との覚書を交わしている他、平成28年11月より栃木市くらしだいじネット緊急時支援事業で短期入所事業所等と契約を結んでいる。 相談、通報 届出受理件数6件	引き続き関係機関との連携を図り、様々なニーズに対する支援を行う。また、障がい者の人権擁護の推進及び、相談支援にあたる職員の資質の向上を図る。	2	—	—	障がい福祉課

② 基本目標2 環境づくり(施策番号 2-1 ~ 2-59)

基本目標2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

9 意思決定の場への女性参画の拡大

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課				
						統計 表現					
2-1	各種審議会等への女性委員の登用の促進	<p>①・庁内における各委員会等への女性の参画状況の調査を実施し、結果を全庁へ配布すると共に、女性参画の拡大について依頼した。</p> <p>平成 28 年 4 月 1 日現在</p> <p>①各種審議会等委員に占める女性の割合 28.4%(前年度 26.5%)</p> <p>②女性委員 30%以上の審議会等の数 28/60 割合 46.7% (前年度 28/60 割合 46.7%)</p> <p>※①②(地方自治法(第 180 条の 5)に基づく委員会等と地方自治法(第 202 条の 3)に基づく審議会等)</p> <p>③女性委員のいない審議会等の数(その他規則、要綱等により任意設置の審議会、協議会、懇談会等も) 12/99 割合 12.1% (前年度 16/92 割合 17.4%)</p> <p>②③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等において女性の積極的な登用を図るため、「審議会等委員への女性登用推進要綱」を制定した。 ・庁内における各委員会等への委員推薦について、女性団体等と連携しながら積極的に協力した。 	<p>委員会の調査結果を庁内にお知らせし、全庁的な取組における担当委員会の女性登用の進捗状況について、理解を進めることができた。</p> <p>女性登用推進要綱を制定し、女性委員の構成比率 30 パーセント達成に向けて、積極的な取組を促した。</p> <p>今後も、結果や各委員会のヒアリング状況を参考にしながら、各委員会事務担当課や女性団体等と連携を取り、女性の登用を増やす方法を検討していく。</p>	3	3	3	人権・男女共同参画課				
								2	2	2	学校教育課
								2	—	—	
2-2	管理、監督的立場への女性登用の促進	<p>① 校長を通して、該当者へ校長・教頭・主幹教諭の選考試験受験を周知した。</p> <p>②6 月の男女雇用機会均等月間を市ホームページで情報提供し、意識の高揚を図るとともに、ポジティブ・アクションについても国、県などが発行するパンフレットの窓口への設置や市ホームページで情報提供を図った。</p>	<p>女性教員の管理職登用の人事権は、県教育委員会にあるため、引き続き、積極的に受験するよう情報提供を行う。</p> <p>就労の場における男女平等意識の高揚に寄与した。引き続き、男女間の格差改善のためのポジティブ・アクションとともに情報提供を行う。</p>	2	2	2	人権・男女共同参画課				
								2	—	—	
								2	—	2	
2-3	自治会等の地域活動団体役員への女性登用の促進	<p>① ・自治会長に占める女性の割合 平成 28 年 4 月 1 日現在 17 人/473 人 3.6% (前年度 10 人/473 人 2.1%)</p> <p>・ P T A 会長に占める女性の割合 平成 28 年 4 月 1 日現在 3 人/44 人 6.8% (前年度 1 人/44 人 2.3%)</p> <p>・「自治会活動の手引き」に、地域活動における女性登用及び男女共同参画の重要性について掲載した。</p> <p>・自治会、P T A 会長の女性登用率について把握し、情報を公開した。</p> <p>・女性登用について、プラン概要版の中に市民、事業者の取組として掲載した。</p>	<p>自治会や、P T A 等の人事については、各団体にゆだねられているので、女性の登用率をあげるのは難しい。講座やチラシ配布等の啓発活動を行いながら、長期的に取り組んでいく。</p>	3	3	2	人権・男女共同参画課				
								3	3	3	
								3	3	3	

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

10 女性のエンパワーメント(人材育成)の促進

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度		担当課
					計画	統計	
						表現	
2-4	男女共同参画に関する人材育成の充実	①・栃木市女性団体連絡協議会(4 地域)及び栃木市女性団体連絡会へ財政及び事務的支援をした。 ・男女共同参画自主グループ(1 団体)へ財政的支援を、その他の男女共同参画自主グループ(5 団体)と各地域女性団体連絡協議会(4 団体)へ情報提供、指導・助言等の支援をした。	引き続き、女性団体連絡協議会・男女共同参画自主グループの活動を支援し、人材育成を図っていく必要がある。	3	3	人権・男女共同参画課	
					2		
					3		
2-5	女性人材の発掘と情報の提供	①県で作成している「栃木県女性の人材情報名簿」に、登録者の推薦等の協力を行っていたが、このところ新たな登録はない。	新たな人材を発掘できるよう、方法等について検討していく必要がある。	2	2	人権・男女共同参画課	
					—		
					3		
2-6	人材育成事業の推進	②「男女共同参画社会実現のために学び合い行動力を身に付けよう」をテーマに「男女共生大学」を開設し、運営委員が中心になり8回の講座を実施した。	少子高齢化が進む中での地域づくりや健康づくり、ジェンダー平等、メディアリテラシーなど、幅広いテーマで講座を企画し、ボランティアによる運営委員を中心に実施した。多くの市民が参加できるよう運営方法やPR方法を工夫していく。	3	3	人権・男女共同参画課	
					2		
					3		
2-7	地域活動におけるリーダーの育成	①県・その他関係機関で実施する研修会(コミュニティカレッジ等)への参加を促した。 ②・国や県、市主催等の研修会や会議の情報を、男女共同参画地域推進員や女性団体連絡協議会等へ提供した。 ・女性団体等において活動している市民が、地域や団体のリーダーとして必要な知識や能力を身につけるために、日本女性会議へ参加するための情報提供や参加手続きの支援を行った。 開催地 秋田県秋田市 参加者9人	コミュニティ推進協議会等の地域活動団体に対し、様々な学習情報を提供することができた。今後は、県・その他関係機関と連携をより密にすることで各団体が参加しやすくなるような仕組みを検討していく必要がある。 ・地域推進員や女性団体連絡協議会において各種研修会を実施した。 ・日本女性会議では、内閣府による基調報告や、各分科会で、男女共同参画に関する最新の情報に触れ、また、全国から集まった同じ目標を持つ仲間と交流することができた。	2	2	生涯学習課	
					2		
					2		
2-8	管理職、女性職員の意識改革の促進	①男女共同参画推進本部検討部会部会員(全課各1名)に対し、男女共同参画についての意識啓発と理解を深めるため、2回の研修会を実施した。	異なる観点で2回の研修会(ジェンダー、メディアリテラシー)を実施し、男女共同参画社会についての理解を深め、男女共同参画の必要性を改めて認識してもらうことができた。今後も継続して実施していく。	3	3	人権・男女共同参画課	
					3		
					3		
		②教職員に対し、県・その他関係機関で実施する研修会(下都賀地区人権教育研修会、人権を考える市民の集い)等への参加を促した。	研修会等の参加をすることで、資質や能力の向上を図ることができた。	2	2	教育課 学校	
					2		
					2		

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

11 雇用の場の男女平等の促進

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計	
2-9	雇用の場における男女平等に関する啓発の推進	①6月の男女雇用機会均等月間を市ホームページで情報提供し、意識の高揚を図った。	就労の場において働く人が性別により差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分発揮することができる雇用環境を推進するため、引き続き、情報提供を行う。	2	—		商工振興課
					—		
					2		
2-10	雇用の場における積極的改善措置の啓発の促進	①ポジティブ・アクションについては国、県などが発行するパンフレットの窓口への設置や市ホームページで情報提供を図った。	ポジティブ・アクションについても引き続き情報提供を行う。	2	—		商工振興課
					—		
					2		
2-11	男女共同参画に積極的に取り組む事業所等の支援	①従業員の仕事と子育ての両立支援や、地域における子育て支援に取り組む(取り組もうとする)企業を、子育て応援企業として登録し、市民への周知を行った。 子育て応援企業登録数 64 企業	子育て応援企業の新規登録は順調に増加している。 今後も、市広報紙・ホームページ等で周知を行い、新規登録事業者の増加を図る。	2	2		子育て支援課
					2		
					2		
2-11	男女共同参画に積極的に取り組む事業所等の支援	①栃木県が実施している、従業員の仕事と家庭の両立を応援する「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集を市ホームページで周知を図った。 平成28年度、「仕事と家庭の両立」及び「女性の活躍」が可能な雇用環境の実現につなげることを目的としたこの制度に、市内で12事業所が新たに登録した。	①現在、市内で34事業所が登録しており、引き続き、登録事業所が増えるよう周知に努める。	2	2		商工振興課
					—		
					2		
2-12	労働条件向上の啓発	①労働関係法規の改正等、国・県より情報を得た際には、関係する情報を市ホームページにおいて情報提供を図った。 ②・ウェルワークとちぎの周知を図るため、本庁商工振興課並びに各総合支所担当課窓口以案内チラシ等を設置した。 ・中小企業退職金共済制度については、広報とちぎや市ホームページにおいて、情報提供を図るとともに、窓口でチラシ等を設置した。 ③栃木労働局の家内労働法に関する情報を市ホームページに掲載するなど、随時、情報提供を図った。	①今後も広く情報収集し、その都度、情報提供を図る。 ②ウェルワークとちぎの加入者数は増加しており、今後も、ウェルワークとちぎと連携を図り、さらなるサービス内容の充実等により、加入促進を図る。 また、中小企業退職金共済制度についても、引き続き情報提供を行う。 ③今後も、機会を捉え、情報提供を行う。	2	2		商工振興課
					2		
					2		
2-13	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	①・国や県などで実施している各種の労働相談に関する案内チラシを窓口を設置するとともに、市ホームページで周知を図った。 ・栃木市就業安定対策協議会による、企業で働く人のための人権啓発冊子「CSR」を市内事業所389社に送付し、セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を含む事業所における人権啓発を図った。	事業所内のセクシュアル・ハラスメント防止等の啓発が実施できた。今後も、引き続き、事業所への人権啓発冊子「CSR」の配布等啓発に努める。	2	2		商工振興課
					—		
					2		

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

施策 番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮 度	企画	担当 課
						統計 表現	
2-13	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	②市のホームページで、セクシュアル・ハラスメントの被害相談を当課で受け付けている旨、紹介している。また、実際に相談があった際は、助言をすると共に、国や県をはじめとする相談機関を紹介し、早期の問題解決の支援をする。	市民が相談しやすいよう、引き続き相談体制の整備・周知・充実を図る。	2		2	人権・男女共同参画課
						—	
						3	

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

12 女性の職業能力の開発の支援

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課	
						統計		表現
2-14	経営能力向上の研修会への参加促進	①栃木商工会議所が主催する創業塾、或いは、栃木県産業振興センターが主催する各種の創業に関するチラシ等を窓口を設置し周知を図った。	今後も、経済団体等と連携を図り広く情報収集し情報提供を図る。	2	—	—	商工振興課	
2-15	専門技術の習得と向上の促進	①栃木共同高等産業技術学校等の生徒募集を広報誌に掲載するとともに、窓口で募集案内チラシを設置し情報提供を図った。 また、県立県南産業技術専門校の生徒募集リーフレットや関東職業能力開発大学のセミナー関係のパンフレット等を窓口を設置するとともに、市ホームページで情報提供を図った。	今後も、各学校・専門校の生徒募集時期などに情報提供を図るとともに、技術の習得と向上の促進に関するセミナー等の情報提供を図る。	2	—	—		
2-16	働く婦人の家の講座等の充実	①働く女性や勤労者家庭の女性などを対象に、職業生活と家庭生活との調和や福祉の増進を図る場として自主グループによる活動を支援した。	自主グループの活動の支援に限らず、ボランティア講師による就職や再就職に役立つ資格や技術の習得、家庭生活との両立支援のための講座を開催する。	2	2	—		
2-17	仕事と家庭の両立支援の情報の提供	①国、県等で発行するワーク・ライフ・バランスに関するチラシを窓口を設置するとともに、市ホームページで情報提供を図った。	国、県等の情報を受けた際には、案内チラシ等を窓口を設置するとともに、市ホームページにおいて情報提供を図る。	2	2	—		
		②仕事と家庭の両立支援のための、国、県が開催する過重労働解消セミナーや女性の働き方セミナー等の案内チラシを窓口を設置し情報提供を図った。		2	—	2		
		③働く婦人の家の図書室を働く女性や勤労者家庭の女性などに開放し、情報提供を図った。	働く婦人の家の図書室は、引き続き開放し、男女が働きやすく、育児、介護、地域活動に参加するための制度等の情報提供を図る。	2	2	—		2
2-18	就職情報の提供	①毎週発行している、ハローワークとちぎ求人情報を本庁2階ロビー・各総合支所並びに関係施設に設置し情報提供を図った。 ②ハローワークとちぎと共催で合同企業説明会を開催するとともに、各種の合同面接会等の情報を市ホームページや窓口でチラシを設置し周知を図った。	①②効果が高いので、引き続き情報提供を行うとともに、栃木地区雇用協会との連携を強化し、更に広く情報提供を図る。	3	3	2		3
2-19	女性の再雇用制度の普及啓発	①企業における女性の活躍状況等が掲載されている厚生労働省のホームページを市ホームページ上にリンクを貼り、情報提供を図った。	今後も引き続き情報提供を図る。	2	2	—		2
2-20	就業・再就職、起業に関する支援対策の推進	①栃木県や栃木労働局等の主催による合同面接会等の情報を市ホームページや窓口でチラシを設置し周知を図った。 ②ハローワーク栃木と共催で合同企業説明会を開催し、その際に相談コーナーを設けた。 ③毎月開催されている小山労政事務所主催の求職者のためのとちぎジョブモール巡回相談会を市ホームページや窓口でチラシを設置し周知を図った。 また、平成28年度は栃木市役所を会場として2回開催した。	①効果が高いので、引き続き情報提供を行う。 ②今後も、ハローワーク栃木と連携を図り、企業説明会や合同面接会を開催する。 ③今年度も、栃木市役所を会場として年2回開催する。	3	2	2		共同 人権・男女 参画課
		⑤パーティでの「女性のための就職・再就職相談」「女性の起業応援講座」の記載があるパンフレットを窓口で設置し、周知を図った。	引き続き、情報提供を行う。	2	2	—		

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

施策 番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮 度	企画	担当 課
						統計 表現	
2-21	働く婦人の家の機能の充実	①働く婦人の家を女性の学習の場、活動の場、交流の場として、女性のグループ等に貸し出している。	男女共同参画推進のための情報発信、さらに、相互交流の場のための施設としても活用し有効利用を図る。	2		2	商工振興課
						2	
						2	

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

13 農業における男女共同参画の推進

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
2-22	農業・農村男女共同参画意識の啓発	①②③④⑤「とちぎ市農業・農村男女共同参画ビジョン」について、市内の農業関係団体に所属する女性が中心となり推進をした。	ビジョンの周知及び、研修等による男女共同参画の推進が必要であり、特に男性農業者の意識向上のための活動を重点的に行う必要がある。	2	2	2	
						2	
						2	
2-23	女性農業者のエンパワーメントの推進及び農村女性リーダーの育成	①栃木市農村生活研究グループ協議会の会員を中心に、県や下都賀地区の事業の周知と参加の推進を行った。 ②下都賀農業振興事務所主催の女性の担い手育成事業「フレッシュパートナー講座」に協力し、若手女性農業者の連携を推進した。	現状では県事業の周知、参加の推進に留まっている状況であるため、市として独自の取組を進めていく必要がある。また、地域から女性の意見を発信できるリーダーを育成するため、県が認定する「女性農業士」を輩出できるよう、今後も関係機関と協力していく。	3	2	—	農業振興課
						2	
						2	
2-24	女性農業団体活動の活動支援	①栃木市農村女性セミナーを開催し、県内で優れた経営や男女共同参画の推進を行う女性農業者と交流することにより、参加者の意識の醸成を図った。 ②農村生活研究グループ協議会においては、各種イベントに出店し、食の大切さを訴えたり、地産地消に貢献したりした。自らの資質の向上のため「スキルアップ講座」を開催し、活性化を図っている。	現状のセミナーは視察のみであり、一度に参加できる数に限りがあるため、施設等の会議室を利用した講演や、意見交換等を開催していく必要がある。	2	2	—	
						2	
						2	
2-25	家族経営協定締結の推進	① 農業の意欲ある担い手を育成するとともに、農業経営の体質強化を進める取組の一つとして、農業委員による家族経営協定の普及推進に取り組んでいる。女性農業委員が中心となり推進しており、7月20日に3名の女性が新たに農業委員に任命されたことを受け、9月23日の総会前に下都賀農業振興事務所の職員を迎えて家族経営協定研修会を開催した。	今後も関係者の参加しやすい研修会の開催や、イベントの際にパンフレットを配布するなど、広く興味を持っていただけるような取組を実施する。	3	3	3	農業委員会
						3	
						2	
2-26	起業に関する支援対策の推進	①県外で開催された物販イベント等において、女性起業グループにも積極的に声をかけ、PR活動の支援を行った。	グループ会員の高齢化に伴う減少により、活動は現状維持することが限度である。また、商品をPRするための場所を整える必要がある。	2	2	2	農業振興課
						2	
						2	

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

14 男女共に働きやすい環境の整備

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度		担当課	
					企画 統計 表現			
2-27	労働時間の短縮の推進	①長時間労働の弊害や時期を捉えた年次有給休暇の取得促進等仕事と家庭の調和に向けた国や県で発行する各種チラシを窓口を設置するとともに、市ホームページで周知を図った。	①国や県等の関係機関と連携し、11月の「過重労働解消キャンペーン」をはじめとする長時間労働削減に向けた取組に関する周知や労働基準法が改正された際には、随時、情報提供を図る。	2	2		商工振興課	
		②・内閣府で取り組んでいる『カエル! ジャパン』キャンペーン』についてホームページで情報提供をした。 ・内閣府男女共同参画局から配信されるワーク・ライフ・バランスの推進のための「カエル! ジャパン通信」を、庁内のインフォメーションに公開し、全職員に情報提供した。 ・12回	庁外に向けて、キャンペーンについて今後も情報提供していく。 庁内でもワーク・ライフ・バランスを推進する気運を醸成するため、「カエル! ジャパン通信」を全職員に情報提供した。今後も継続していく必要がある。		2	3 — 3		人権・男女共同参画課
2-28	育児、介護休業制度等の普及・啓発	①改正育児・介護休業法及び改正男女雇用機会均等法に関する情報について、市ホームページ上に、厚生労働省のホームページのリンクを貼り、制度についての情報提供を図った。	①最新の情報を提供できるよう、情報の収集に努めるとともに、経済団体等と連携し情報提供を図る。	2	—		商工振興課	
		②平成27年～平成31年の計画期間で策定した栃木市子ども・子育て支援事業計画の中で栃木市の子育ての取組支援を全庁的に進めた。	今後とも栃木市子ども・子育て支援事業計画の実施状況を確認するとともに、必要に応じて内容の見直しを行い、子育て支援を推進していく。 併せて、子ども・子育て支援新制度の普及及び啓発のための情報を公開していく。		3	3 2 3		保育課
		①②ホームページ上に、栃木労働局のリンクをはり、制度についての情報提供を行った。	少子高齢社会では、子育てのみならず、介護も避けて通ることができない課題である。働きながら子育てや介護を担う男女が安心して働くことができる環境を整備するためには、このような制度は必要不可欠であり、普及のため今後も情報提供していく。			3		
2-29	多様な働き方を可能とする就業条件整備等の啓発	①県主催の労働教育講座を市ホームページや窓口にチラシを設置し周知を図った。	今後も県と連携を図り、引き続き、労働教育講座等の情報提供を行う。	2	2 — 2	商工振興課		

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

15 男性の家庭生活への参画の促進

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
2-30	男(女)のための家事・育児・介護等実践講座の開設	①各公民館において男(女)を対象とした料理教室を開催した。 ・国府公民館 1回 11名 男(女) ・都賀公民館 1回 15名 男性	外部講師を招き、各公民館において男(女)を対象とした料理教室を開催し、男性の家事参加促進や女性の生きがいをづくりの一助を担った。今後も継続して実施していく必要がある。	2	2	2	公民館課
		①両親(母親)教室 ・夫婦がともに妊娠・出産・育児の知識を得情報交換をすることで夫婦の役割を認識し、安全な出産とともに楽しく育児ができるよう実施 開催回数3回を1コースとし、9コース 参加者数(実数)妊婦153人 夫133人 祖父母8人	参加者は初妊婦が多く、夫の参加率は参加した妊婦の約9割となっている。受講者アンケートでは、出産育児に対して前向きになったとか、妊婦に対してねぎらいの気持ちが強くなったという意見が多く聞かれた。今後も引き続き事業を継続する。	2	3	健康増進課	
				2	2		
		①ファミリー・サポート・センター事業で会員や広く一般に講習会を実施 ・栄養士による講習会「子どもが喜ぶ手作りおやつ」 ・日本赤十字病院による「幼児安全法」の講習会(年2回) ・保健師による講習会「小児看護の基礎知識」 ・心とからだの健康「ピラティス」「フラ講習」 ・交流会「コンサート」など ※年間24時間講習	年2回の日赤「幼児安全法」の講習会を託児付きで行い会員やたくさんの子育て中のお母さんに参加していただき、その他の講習会でも、栄養士や保健師などの講話を熱心に聴き、多くの質問も出され有意義な講習会を持つことができた。今後も内容の検討をしながら続けていきたい。	3	3		子育て支援課
				3	3		
		①老人福祉センター長寿園にて「健康料理教室」、「高齢者男性向け料理教室」を実施 健康料理教室実施回数 12回 高齢者男性向け料理教室 12回	減塩料理の指導、偏食による疾病の予防や偏食矯正のため、管理栄養士を招き教室を開催した。また、男性の家事参加促進や生きがいをづくりの一助を担った。今後も継続して実施していく必要がある。	3	3	地域包括ケア推進課	
				3	3		
				3	3		

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

16 子育てに対する社会的支援の充実

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課	
						統計 表現		
2-31	子育てに関するネットワークづくりの促進	① 保護者等が組織し児童館や公民館を拠点にして、会員相互の交流を深めながら、世代間交流や児童養育に関する研修活動、児童の事故防止活動などを自主的に実施している母親クラブ(2団体)に対し、活動支援を行った。	母親クラブが、会員同士の子どもの健全育成や親自身の成長だけでなく、今後も地域における子育て支援の担い手としての幅広い活動を安定して行っていくよう、継続して活動支援を行う。	2	3		子育て支援課	
		② 市内幼稚園、保育園、子育て支援センター、認定こども園、小規模保育施設において親学習プログラム等を活用した家庭教育学級等を実施した。 幼稚園:延べ2園 [受講者数:47名] 保育園:延べ14園 [受講者数:523名] 子育て支援センター1施設 [受講者数:11名] 認定こども園7園 [受講者数:267名] 小規模保育施設2施設 [受講者数:43名]	親学習プログラムを活用した家庭教育学級により、参加者同士意見交換を行うことができた。今後においては、参加者を増やすため日程や場所などを検討する必要がある。			2		3
								2
2-32	地域子育て支援センターの充実	① 未就園の親子を対象に育児相談を行い、市内10支援センターで998件の相談に対応した。 子育て講座を開催したり、子育てに関する情報提供を行った。	未就園の親子の育児の拠点となり、きめ細やかな対応を心がけ子育て相談を行うことができた。また、さまざまな子育て講座を開催し、食育や体力アップの目標が達成でき、利用者も増えている。今後も、出産後の母親が育児を楽しめるよう、事業の充実を図りたい。	3	3		子育て支援課	
						3		
						3		
2-33	ファミリー・サポート・センターの活用推進	① 年度末の会員数は1,060人で、幼稚園や保育園、学童保育の送迎や、帰宅後の預かり等、2,735件の利用があった。 ② 様々な会員講習に参加者を呼びかけ開催し354人の参加があった。	① 会員数、利用者数共に、出生率の減少や生活環境の変化により減少の傾向にある。また、活動できる提供会員の減少もあるので、今後も周知活動を活発に行うようにしたい。 ② 多くの参加者を望めるよう魅力ある講習会を行っていく。	2	3		子育て支援課	
						2		
						2		
2-34	子育て教室の充実	① 子育て支援教室(生後3か月児、9か月児とその養育者対象)の開催 内容:離乳食・むし歯予防の話、子育てアドバイス、ふれあい遊び等・情報交換や友達づくりの場の提供 回数36回 参加者延べ665組 ② 健診事後教室の開催 内容:言葉や心の発達等心配のある児童や、子育てに不安を持つ保護者を対象にした集団遊び、親同士の交流、個別相談 回数48回 参加者延べ388組	① どの会場でも参加できることを周知し、月齢に応じた内容で実施した。今後もニーズに合った内容、開催場所等を検討していく必要がある。 ② 集団遊びや親同士の交流、育児相談等により、より良い親子関係や児の成長発達への継続支援を行った。必要な支援につながるよう運営していきたい。	2	3		健康増進課	
						2		
						3		
2-35	各種保育サービスの充実	① 低年齢児保育児童数(H29.3.1現在)1,253人 ・延長保育利用者数(H28延べ人数) 標準時間認定:45,446人 短時間認定:8,486人 ・一時預かり保育利用者数(H28延べ人数) 一般型:5,784人 幼稚園型:46,585人 余裕活用型:203人 ・休日保育利用者数(H28延べ人数) 67人 ・病児保育利用者数(H28延べ人数) 301人 ・特別支援保育(H28人数) 40人	民間保育園、認定こども園、小規模保育施設とも連携し、利用者のニーズに対応した保育サービスの提供に努めた。今後も待機児童解消のため、受皿の整備に努め、公立保育園の統合など更なる保育サービスの充実を図る。	3	3		保育課	
						3		
						2		

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課	
						統計		表現
2-36	子育てに関する相談の充実	①②⑤養育支援員が主に就学前の児童のいる家庭、家庭相談員が主に小学生から18歳までの児童のいる家庭、母子自立支援員兼婦人相談員がひとり親家庭や子育てをしている母の相談に対応した。	相談員・支援員がその役割に応じて、適切に相談・支援業務を行った。 引き続き、役割を明確にしなが業務を行う。	2	—	—	子育て支援課	
		③保健師、栄養士による子育て相談の実施 各地域で相談日を設定して実施する他、家庭訪問、電話、面接による個別相談を実施 相談者数延べ 8,835人	③育児不安の軽減を図り、前向きに育児が行えるよう支援するため、さまざまな形で子育て相談を実施した。今後もPRに努め、各地域で支援を継続していく。 ④家庭訪問等による相談活動を実施した。地域の身近な相談者として、また行政と地域のパイプ役としての役割は重要であり、今後も活動しやすい体制づくりに努めたい。			—		健康増進課
		④母子保健推進員による相談活動 地域の母子保健の直接の担い手である母子保健推進員による妊産婦や乳幼児等のいる家庭の訪問 訪問者1,577人				3		
2-37	子育て家族の外出支援	① おむつ替えや授乳のため自由に利用することのできる施設を、赤ちゃんの駅として登録し、市民への周知を図った。 赤ちゃんの駅登録数 68か所 (公共施設53か所・民間施設15か所)	赤ちゃん連れで外出しやすい環境づくりを行った。 今後も、赤ちゃんの駅の登録数の増加を図るため、周知活動を行っていく。	2	2	2	子育て支援課	
						2		
						2		
2-38	児童館、児童センターの充実	① 児童の健康の増進及び情操のかん養を目的に、遊びを通じて児童に集団的、個別的指導を行った。また、子育て家庭の相談や世代間交流などを通して地域活動に取り組んだ。さらに、児童館の円滑かつ適正な運営を図るため、年に1回、児童館運営委員会を開催した。児童館運営委員会の女性の構成員は6名中1名であった。	今後も、引き続き子どもの健全育成のため各種事業に取り組むとともに、利用者からのアンケートを行ったり、児童館運営委員会を開催したりして、地域の幅広い意見を伺いながら児童館運営の質の向上を図っていく。 児童館運営委員会の女性委員の構成率は16.7%になってしまったので、母親や祖母目線の委員の登用を図っていく。	2	2	2	子育て支援課	
						2		
						2		
2-39	学童保育事業の推進	①学童保育の円滑かつ適切な運営を図るため、年に1回、学童保育運営委員会を開催。 委員会の組織内訳： 関係行政機関の職員2人 学校の職員6人 利用保護者の代表6名の全14人	学童保育運営委員会の女性の構成人数は14名のうち7名であり、女性の委員構成率は50%であった。今後も、女性委員の比率の維持とともに、女性委員の意見を伺い、学童保育運営の向上を図っていく。	2	2	2	子育て支援課	
						2		
						2		
2-40	こども医療費の助成	①子どもの疾病の早期発見と早期治療を促すために、医療費の保険診療分の自己負担分を助成する。 登録人員20,410人、助成件数328,889件	未登録者へ登録勧奨するとともに、登録者へ制度内容を周知し利用を促す。	2	2	—	保険医療課	
						—		
						2		
2-41	子ども会育成会活動の充実	学習課	①子ども会育成会連絡協議会の連携と充実を図り、各地区の子ども会育成会への活動支援を行った。	2	—	—	生涯学習課・公民館課	
						—		
						2		
		栃木公民館	① 栃木地区在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年3回の事業を実施している。 参加者延べ人数 [104名]	2	2	2		
						2		
						2		

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課		
						統計		表現	
2-41	子ども会育成会活動の充実	大宮公民館	①大宮地区在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年6回の事業を実施している。 参加者延べ人数 [519名]	事業によっては、学年、性別によって括り分けをすることで、低学年から高学年まで一緒に楽しく活動できたようである。 今後も、大宮地区子ども会育成会本部役員と連携をとりながら、情報提供や事業実施に伴う協力を行う。	2	2	2	生涯学習課・公民館課	
		皆川公民館	①皆川地区在住の小中学生を対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、リーダー研修会を7月に実施した。 参加者延べ人数 [94名]	学年、性別がうまく割り振られるよう班分けを行い、低学年から高学年までが楽しく活動できた。 今後は、高学年の子がリーダーの自覚を持ち活動できるよう皆川地区子ども会育成会と連携を図りながら事業を実施したい。	2	2	2		
		吹上公民館	①吹上地区在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年4回の事業を実施した。 参加者延べ人数 [756名]	事業によっては、学年、性別によって括り分けをすることで、低学年から高学年まで一緒に楽しく活動できたようである。 今後も、吹上地区子ども会育成会本部役員と連携をとりながら、情報提供や事業実施に伴う協力を行う。	2	2	2		
		寺尾公民館	①寺尾地区在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、子どもフェスティバルを実施している。 参加者延べ人数 [133名]	事業によっては、学年、性別によって括り分けをすることで、低学年から高学年まで一緒に楽しく活動できたようである。 今後も、寺尾地区子ども会育成会本部役員と連携をとりながら、情報提供や事業実施に伴う協力を行う。	2	3	3		
		国府公民館	①国府地区在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年2回の事業を実施している。 参加者延べ人数 [330名]	事業によっては地域ごとに括り分けをしたり、また、学年、性別に関係なく一体的に活動を行うことで、年間を通じて楽しく活動できたようである。今後も、国府地区子ども会育成会本部役員と連携をとりながら、情報提供や事業実施に伴う協力を行う。	2	2	2		
		大平公民館	①大平地区在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年1回リーダー研修会と子どもフェスティバルの事業を実施している。また、年14回冒険遊び場活動を実施した。 参加者人数 [673名] (リーダー研修78名、子どもフェスティバル232名、冒険遊び場363名)	事業によっては、学年、性別によって括り分けをすることで、低学年から高学年まで一緒に楽しく活動できたようである。 今後も、大平子ども会育成会本部役員や単位子ども会と連携をとりながら、情報提供や事業実施に伴う協力を行う。	2	2	2		
		藤岡公民館	①藤岡地区在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年2回町子連事業(育成指導者研修会・子どもフェスティバル)を実施した。 参加者延べ人数 [270名]	大事業(子どもフェスティバル)であったが、体験活動で参加者全員が一緒に楽しく活動できたようである。 今後も、藤岡地区子ども会育成会本部役員と連携をとりながら、情報提供や事業実施に伴う協力を行う。	2	3	3		
									2
									2

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
2-41	子ども会育成会活動の充実	都賀公民館	①都賀地域在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年3回の大きな事業を実施している。 参加者延べ人数 [750名]	事業によっては、学年、性別によって括り分けをすることで、低学年から高学年まで一緒に楽しく活動できたようである。 今後も、他子連とも連携をとりながら、情報提供や事業実施に伴う協力を行う。	2	2	生涯学習課・公民館課
						2	
						2	
		西方公民館	①西方地域在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年1回の事業を実施している。 参加者延べ人数 [168名]	参加にあつては、西方地域の小学校(西方小・真名子小)同士で交流したことにより交流の幅が広がり、一緒に楽しく活動できたようである。 今後も、西方子ども会育成会本部役員と連携をとりながら、情報提供や事業実施に伴う協力を行う。	2	2	
						2	
						2	
		岩舟公民館	①岩舟地域の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年2回の事業を実施した。 参加延べ人数 [40名]	参加にあつては、学年、性別に関係なく交流したことによって交流の幅が広がり、一緒に楽しく活動できたようである。 今後も他子連とも連携をとりながら、情報提供や事業実施に伴う協力を行う。	2	2	
						2	
						2	
2-42	ジュニアリーダークラブの育成	①大平、都賀地区のリーダースクラブの支援を行った。	充実した活動を実施することができた。 今後は、後継者の育成に努める。	2	2	公民館課	
2-43	スポーツ少年団活動の充実	①スポーツ少年団の活動の支援、充実を図った。	指導者で組織される指導者部会の活動内容を見直し、少年団指導の充実を図る。	3	3	スポーツ振興課	
					2		
					—		
2-44	子育て支援を行うNPO法人等活動団体の支援	①市民活動推進事業補助金による事業費の助成を行った。(4団体) とちぎ市民活動推進センター「くらら」において、活動スペース等の提供、情報の収集・提供、ホームページ等による活動の周知・広報を行った。(37団体)	今後も、同様な取組をすすめていく必要がある。	2	2	地域づくり推進課	
					—		
					2		
		②保護者等が児童館や公民館を拠点にして、会員相互の交流を深めながら、児童育成の知識を習得するなどの自主的な活動を行う母親クラブ(2団体)に対し、補助金による活動支援を行った。	母親クラブが、会員同士の子どもの健全育成や親自身の成長だけでなく、今後も地域における子育て支援の担い手としての幅広い活動を安定して行っていくよう、活動支援を行う。	2	3	子育て支援課	
					3		
					—		

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

17 ひとり親家庭に対する福祉の充実

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
2-45	相談体制の充実	①母子・父子自立支援員(女性3名)がひとり親家庭の相談に対応した。 延べ1,441件 ②母子・父子自立支援員がその資質の向上のために研修会等に参加した。(延べ6回)	母子・父子家庭の自立支援制度に関する研修会に積極的に出席し、資質の向上を図る。	2	2		子育て支援課
						2	
						2	
2-46	母子寡婦福祉資金の貸付けの推進	①母子・父子自立支援員(女性3名)が母子・父子及び寡婦家庭の金銭的な悩みを解消するため、母子・父子寡婦福祉資金の貸付けを推進した。 延べ39件 39,752,900円	業務量の増加が想定されるため、支援員による滞納金の徴収など、関連業務の効率化に向けた見直しを行う。	2	2		子育て支援課
						2	
						2	
2-47	ひとり親家庭に対する就労の支援	①母子・父子家庭の経済的な自立に向けて母子・父子家庭自立支援給付金事業を行った。 高等職業訓練促進給付金等事業 18件 14,150,000円 自立支援教育訓練給付金事業 0件 0円	制度について、支給期間や金額、対象資格の拡充等の変更が行われた旨の十分な周知を行い、ひとり親家庭の自立を推進する。	3	3		子育て支援課
						3	
						2	
2-48	市営住宅への優先的な入居	①栃木市営住宅条例に基づき、ひとり親家庭には、申込みに対し優先枠を設けており、詳細について広報やホームページにより情報の提供を行っている。 ひとり親世帯新規入居 7世帯(全新規入居世帯の41%)	ひとり親家庭への住まい確保のため方策の1つとして市営住宅をより積極的にPRしていくために他部局との連携が必要と思われる。	2	—		住宅課
						—	
						—	
2-49	ひとり親家庭医療費の助成	①ひとり親家庭の医療費のうち保険診療分の自己負担分を助成する。 登録人員 1,625人(1,161世帯) 助成件数 13,007件	未登録者へ登録勧奨するとともに、登録者へ制度内容を周知し利用を促す。	2	—		保険医療課
						—	
						2	
2-50	児童扶養手当の交付	①父(母)と生計を同じくしていない等の児童が育成される家庭の生活の安定と自立を促進するため、児童を監護している母等に対し手当を支給することにより、児童の福祉を促進する。 児童扶養手当受給者数(うち父子家庭) 1,050人(54人)	25年度より、公共職業安定所と連携し児童扶養手当受給者に対する就労支援を実施しており、今後とも連携を継続することで受給者の経済的自立を促進していきたい。	2	—		子育て支援課
						—	
						2	

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

18 介護・福祉の社会的支援の充実

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課		
						統計		表現	
2-51	介護保険制度の充実	①介護保険に関する施策が円滑かつ適切に行われることに資するため、市長が委嘱した委員により介護保険運営協議会を1回実施。 ②第6期介護保険事業計画(H27~H29)に基づき施設を整備するため、整備法人を公募により選定。 H27~H28の選定状況 地域密着型特別養護老人ホーム 1法人、 認知症高齢者グループホーム 2法人 広域型特別養護老人ホーム 1法人 老人保健施設 1法人 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1法人	今後もサービスの質的向上を図るとともに、施設待機者の解消を図るため、介護保険事業計画に基づき、計画的な整備を推進する。	2	—	—	地域包括ケア推進課		
2-52	ねたきり高齢者等への生活支援	①在宅で介護が必要な高齢者やその家族に生活用具の助成や手当の支給を行った。 ・在宅ねたきり老人等介護手当(延べ人数) 上半期 1,097人 下半期 1,087人 ・紙おむつ給付 受給者数 1,347人 ・日常生活用具購入費助成 255件 ・日常生活用具レンタル料助成 39件	日常生活用具の助成や手当の支給を行うことで、在宅介護者への福祉の増進を図り、要介護高齢者の快適な生活や、介護者の負担軽減を図った。紙おむつに関しては、平成28年度より身体的負担軽減も図れるよう事業形態を見直した。その他事業については、今後も継続して推進していく。	3	3	2	3	地域包括ケア推進課	
2-53	介護に関する相談の充実	支援センター 各地域包括	①・関係者との連携に努めながら、高齢者の心身状況や生活実態を把握し、相談支援を行った。 面接・電話相談・家庭訪問 12,895件 ・社会福祉士等による権利擁護のための専門的・継続的な支援を行った。 対応件数 1,179件	引き続き、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していけるよう、関係者との連携に努めながら、高齢者の心身状況や生活実態を把握し、相談支援を行う。	3	3	地域包括ケア推進課		
		センター 各老人福祉	②ケアマネージャーを招き、高齢者の介護に関する相談や、介護保険制度等の情報提供を行った。 実施回数 3園合計8回			3		2	3
2-54	介護支援を行うNPO法人等の活動団体への支援	①老人福祉センターでの就労体験支援として、NPO法人に売店実習の場を提供した。	今後も継続して実施することにより、障がい者の就労支援を図っていききたい。	3	3	2	3	地域包括ケア推進課	
2-55	介護に関する自主的な交流活動の推進	推進課 地域包括ケア	①情報提供として、「認知症の人と家族の会」について、市の高齢者保健福祉サービス冊子に掲載した。	継続して、掲載することで、認知度を高めていきたい。	3	3	—	3	地域包括ケア推進課
		支援センター 各地域包括	②地域福祉や介護予防の知識を習得できる機会を設け、地域活動の組織及び人材育成支援を行った。 ・ますます元気サポーター養成講座 2回、延べ参加人数 97人 ・認知症サポーター養成講座 31回、延べ参加人数 1,151人 ・地区組織活動支援 22回			2			

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課		
						統計 表現			
2-56	障がい者(児)支援事業の充実	①・障害者総合支援法に基づく、障害者自立支援給付費、地域生活支援事業等に係る支給決定を行った。 支給決定者数： 障害者自立支援給付費 2,912人 地域生活支援事業 597人 ・児童福祉法に基づく、障害児通所給付費に係る支給決定を行った。 18歳未満の支給決定者数：315人	支給決定者数は前年度に比べ増えており、事業所の整備等が今後の課題となるが、男女共同参画には直接的な影響は少ないと思われる。	3	—		障がい福祉課		
						2			
						3			
2-57	障がい者居宅生活支援事業の充実	① 就労することが困難な在宅の障がい者への創作的活動や生産活動の機会を提供し、地域生活支援の促進を図るため、市内5事業者(内3事業者は指定管理)、市外1事業者に地域活動支援センター事業を委託。 ② 障がいを持つ人が社会的に自立できるよう、障がい者施設等で実施している障がい福祉サービス利用を支援した。 ・支給決定者：就労移行支援 37人、 就労継続支援 458人、 自立訓練 34人 ③ 栃木市障がい児者相談支援センターにおいて、相談員が障害福祉サービス事業所等と連携を図りながら、就労を含め、障がい者の生活課題に対する個別支援を実施した。	① 平成28年度の延べ利用者数は7,233名。性別や障がい種別に関係なく、利用希望に応じた支給決定を行っている。今後も同様に取り組んでいきたい。 ② 一般就労に結び付いた人は数名に留まっているため、今後も障がい者の一般就労促進を図るため、自立支援協議会での検討や、関係機関との連携を強化する必要がある。 ③ 個別支援だけでなく、事業所などの関係機関と定期的に話し合いの機会を持つなど、障がい者の就労支援の充実を図る。	3	3		障がい福祉課		
						2		2	
									2
		2-58	重度心身障がい者医療費の助成	③ 県南地区のハローワーク等が主催する障がい者の合同面接会等のチラシを窓口に設置するとともに、市ホームページで情報提供を図った。 ⑤ 障がい者雇用に関する国の助成金制度を市ホームページ上に厚生労働省のホームページのリンクを貼り周知を図った。	③ 栃木地区雇用協会、ハローワーク栃木と連携を図り、引き続き、就職支援のための情報提供を図る。 ⑤ 引き続き、情報提供を図る。	2	2		商工振興課
								—	
								2	
2-59	障がい者(児)に関する相談の充実	⑥ 栃木市営住宅条例に基づき、入居にかかる同居・所得の要件を緩和している。また申込みに対し優先枠を設けている。 ・平成28年度障がい者世帯新規入居1世帯(60歳以上を除く)	身体障がい者に対応した住戸が限られており、今後、段差解消、スロープの設置、手すりの取付けなど、対応住居を増やしていく必要がある。	2	—		住宅課		
						—			
						—			
2-58	重度心身障がい者医療費の助成	① 心身に障がいのある人の医療費のうち保険診療分の自己負担分を助成する。 登録人員 3,031人 助成件数 56,404件	未登録者へ登録勧奨するとともに、登録者へ制度内容を周知し利用を促す。	2	—		保険医療課		
						—			
						2			
2-59	障がい者(児)に関する相談の充実	①・障害者総合支援法に基づく、障害者相談支援給付費に係る支給決定を行った。 支給決定者数：1,168人 ・児童福祉法に基づく、障害児相談支援給付費に係る支給決定を行った。 18歳未満の支給決定者数：321人 ・栃木市障がい児者相談支援センターにおいて、相談員等が障がい者等の自宅又は入所施設等を訪問、相談に応じ、障がい者等の自立した生活へ助言や指導を行った。 相談件数：4,866件	多様化・複雑化している障がい者の相談件数は年々増加している。今後も引き続き関係機関と連携を図りながら相談支援の充実を図る。	3	—		障がい福祉課		
						2			
						3			

③ 基本目標3 連携づくり(施策番号 3-1 ~ 3-27)

基本目標3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

19 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
3-1	生きがいと健康づくりの推進	地域包括ケア 推進課	①地域毎に自主的に組織された老人クラブの活動支援を行った。 158クラブ 6,207名	様々な活動を支援することで、高齢者の生きがい活動の推進を図ることが出来たが、老人クラブ数・会員数ともに減少傾向にある。今後は啓発活動なども行っていきたい。	3	3	地域包括ケア推進課
		各老人福祉センター	②・高齢者の生涯学習活動の一環として、クラブ活動の支援を行った。 ・看護師やケアマネジャーを招き、健康を相談、介護相談や情報提供を行った。 ・地域包括支援センターとともに介護予防教室を開催した。	高齢者向けの事業を展開し、高齢者の利用しやすい環境づくりに努めた。今後はさらに新規利用者を増やせるよう、取組を検討していく必要がある。		3	
						2	
		栃木公民館	③栃木地区在住の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から11月にかけて5回の講座を実施した。 受講申込者 [393名] 受講者延べ人数 [1,155名] 場所 [栃木文化会館ほか]	講座は、健康、歴史、音楽、人権に関するものなど幅広く実施した。誰もが気兼ねなく受講できる講座だったので、多くの受講生が関心を持って受講していただくことができたと思う。今後は、少子高齢・多様化した社会で、高齢者が直面する問題等をテーマ設定し、高齢者が生きがいを持てる講座を実施できるよう内容の精査をする必要がある。	2	3	
						2	
		大宮公民館	③大宮地区在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から翌2月にかけて8回の講座を実施した。 受講申込者 [153名] 受講者延べ人数 [480名] 場所 [大宮公民館ほか]	講座は、健康に関するものを中心に実施した。誰もが気兼ねなく受講できる講座だったので、多くの受講生に健康に関心を持ってもらい受講していただくことができたと思う。今後は、少子高齢・多様化した社会で、高齢者が直面する問題等をテーマ設定し、高齢者が生きがいを持てる講座を実施できるよう内容の精査をする必要がある。		2	
					2		
		皆川公民館	③皆川地区在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、8月から12月にかけて8回の講座を実施した。 受講申込者 [43名] 受講者延べ人数 [188名] 場所 [皆川公民館ほか]	講座は、人権、交通安全、防災、消費生活など、高齢者に学んでいただきたい内容を中心に実施した。どの講座においても、受講生が一体となり、積極的に学ぶ様子が見られた。毎年度同じ内容となりがちであること、受講生が少ないことから、そのあたりを改善する講座内容の工夫が必要である。	2		
						2	
		吹上公民館	③吹上地区在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から12月にかけて6回の講座を実施した。 受講申込者 [136名] 受講者延べ人数 [414名] 場所 [吹上公民館ほか]	講座は、交通安全、人権、健康、音楽に関するものを中心に実施した。高齢者に学んでもらいたい内容を中心に実施し、受講生の高い満足度を得ることができた。今後も、高齢者が直面する問題や興味関心のあるテーマを設定し、受講者の生きがいづくりに寄与できる講座を実施していく。		2	
2							
							3

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
		寺尾公民館	③寺尾地区在住の概ね 65 歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、7月から12月にかけて7回の講座を実施した。 受講申込者 [106名] 受講者延べ人数 [417名] 場所 [寺尾公民館ほか]	講座は、生活に役立つもの、生きがいを感じられるものを実施した。誰もが気兼ねなく受講できる講座だったので、多くの受講生に関心を持ってもらい受講していただくことができたと思う。今後は、少子高齢・多様化した社会で、高齢者が直面する問題等をテーマ設定し、実施していきたい。	2	3	公民館課
		国府公民館	③国府地区在住の 60 歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励まし合い、より充実した人生を送るために、6月から翌1月にかけて8回の講座を実施した。 受講申込者 [68名] 受講者延べ人数 [157名] 場所 [国府公民館ほか]	講座は、教養・健康・運動・文化・世代間交流など、さまざまなテーマの講座を実施した。誰もが気兼ねなく受講できる講座作りを心掛けたことで、男女を問わず、多くの受講生に関心を持って受講していただくことができた。今後も、健康づくりを始め、さまざまなテーマについて学びながら、高齢者が生きがいを持てる講座を実施する。		2	
						2	
		大平公民館	③大平地域の南地区の高齢者を対象に、高齢者が気軽に参加できるとともに、生きがいのある人生を送ることができるよう、6月と10～12月にかけて3講座、延べ11回の講座を実施した。 受講申込者 [92名] 受講者延べ人数 [266名] 場所 [大平南地区公民館ほか]	講座は、ちょっと刺激になる体験や野外での視察などの学びを通して、日々の暮らしの中で活力や潤いを感じてもらおうとともに、受講者相互のコミュニケーションづくりを行うことが出来た。今後も、高齢者が興味関心のあるテーマを設定し、受講者の生きがいづくりに寄与できる講座を実施していきたい。	2	2	
						2	
		藤岡公民館	③わたらせ大学(高齢者学級)として、藤岡地区在住の高齢者を対象に、生きがいのある健やかな人生を送るために、6月から翌1月にかけて8回の講座を実施した。 受講申込者 [20名] 受講者延べ人数 [153名] 場所 [藤岡公民館ほか]	講座は、高齢者が興味関心のあるテーマ、教養・健康を中心に実施した。受講生には関心の高い受講内容であった。今後も、出前講座等を積極的に活用し、受講者の生きがいづくりに寄与できる講座を実施していきたい。	2	3	
2							
都賀公民館	③ふれあい大学(高齢者学級)として、講話や体験学習を通して様々な知識を習得するとともに、参加者が生きがいを持てる講座を開設した。また、西方地域との交流講座を設けて地域間の交流を図り、5月から1月にかけて9回の講座を実施した。 受講申込者 [43名] 受講者延べ人数 [370名] 場所 [都賀公民館ほか]	講座は健康・教養などさまざまなテーマで実施した。特に男性受講者のために歴史学習を取り入れた。これからは終活・認知症予防など高齢者が直面する内容を意図的に取り入れたい。	2	3			
				2			

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
		西方公民館	③西方地域在住の概ね60歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から12月にかけて8回の講座を実施した。 受講申込者 [37名] 受講者延べ人数 [112名] 場所 [西方公民館ほか]	各回の講座を学校の教科に例え計画を実施したが、参加者が昔を思い出し、授業を受ける様子が見られ、各講座とも出席率が良かった。今後においても受講生のニーズ把握に努め、継続していきたい。	2	2	公民館課
		岩舟公民館	③岩舟地域在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励まし合い、より充実した人生を送るために、6月から11月にかけて13回の講座を開催した。開催にあたっては、講座生の参加に便利のように3会場で同様内容とした。 受講申込者 [71名] 受講者延べ人数 [181名] 場所 [岩舟公民館ほか]	講座は、川柳教室やグランドゴルフ、館外学習など、幅広いテーマで実施した。受講生の関心が高く、各講座とも熱心に講座を受ける様子が見られた。今後も高齢者が興味関心のあるテーマを設定し、受講生の生きがいに寄与できる講座を実施していきたい。	2	2	
		藤岡高齢者生きがいセンター	④高齢者の希望と能力に応じた社会活動を行う場所(作業場)を提供し、高齢者の心身の健康と生きがいの増進を図った。 就業実人数 135人 就業延人数 16,992人	会員の就業率は高かった。実会員数の男女比は78:22であり、女性会員数が少ない。また、70代の会員数が半数以上のため、60代の会員数が増加するようにシルバー人材センターの会員確保の支援を実施していきたい。	2	— — 3	
3-2	就業機会の提供の推進	①高齢者の就業機会の紹介窓口であるシルバー人材センターの運営支援を行った。 会員 876人	高齢者の就業の為、シルバー人材センターの運営支援は今後も継続して行っていきたい。高齢者の中でも60代の会員数が少ないので、シルバー人材センターの会員確保の支援を実施していきたい。	2	— — 3	地域包括ケア推進課	
3-3	在宅ひとり暮らし高齢者等の生活支援の充実	①65歳以上のひとり暮らしまたは、高齢者のみの世帯に対し、昼食を手渡しし、安否確認を行った。 利用実人数 560人	高齢者の健康増進や見守り支援、また、医療・福祉・生活面で安全に暮らせるような情報を提供するとともに、地域福祉の充実を図った。高齢者の健康保持と安否確認に大変有効であるため、今後も継続して事業を行い、より充実した地域福祉の充実を図る。	3	3 3 3	地域包括ケア推進課	
		②70歳以上のひとり暮らしまたは、高齢者世帯を対象にふれあい相談員が原則週1回以上訪問し、安否確認、相談業務を行った。 ③65歳以上のひとり暮らしの高齢者等に対し、急病や災害時に迅速に対応するため、緊急通報装置の設置を行った。 年度末設置者数 431台	高齢者の見守り支援や医療・福祉・生活面で安全に暮らせるような情報を提供するとともに、地域福祉の充実を図った。緊急通報装置においては、緊急時以外にも受信センターが電話相談に応じることで利用者の不安を解消するなどの効果をあげている 今後も継続して事業を行い、より充実した地域福祉の充実を図る。	3	3 — 3	地域包括ケア推進課	

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課	
						統計		表現
3-4	介護予防・自立支援事業の充実	各地域包括支援センター	<p>①・生活機能が低下しているおそれのある二次予防事業対象者を対象に、運動機能向上教室を実施し、自立した生活の確立と自己現実の支援を行った。 運動器機能向上教室 134 回 延べ参加人数 1,607 人</p> <p>・心身の状態等により看護師による訪問型介護予防事業を行った。 訪問件数 59 件</p> <p>・65 歳以上の高齢者を対象に介護予防に関する知識の普及啓発を行った。 547 回開催 延べ参加人数 9,361 人</p> <p>②基本チェックリストの送付・回収により生活機能が低下しているおそれのある二次予防事業対象者を把握した。 調査対象者数 10,990 人 回答数 8,145 人 二次予防事業対象者数 1,754 人 二次予防事業実施率 10.6%</p> <p>③在宅生活を支援するための事業を実施した。 ・緊急ホームヘルパー派遣事業 実利用人数 11 人 ・軽度生活援助員派遣事業実利用人数 148 人</p> <p>④高齢者の介護予防促進や生きがいくくり支援事業を行った。 ・はつらつセンター事業 実施団体数 115 講座等実施回数 17,213 回 延べ参加人数 177,776 人</p> <p>・いきいきサロン事業 実施箇所数 34</p>	<p>①通所型介護予防事業については、参加者同士の関わりによる意欲の向上や実践継続への相乗効果が大いと思われる。教室終了後も学んだことを活かし継続できるよう介護予防活動支援が必要である。参加者が主体的に集まって行う運動自主サークル活動の支援を行ったり、身近な地区公民館等市民の多くの方が集まって行えるような体操を紹介する等、市民への普及啓発活動を進めていきたい。</p> <p>②二次予防事業対象者のうち限られた対象者に対し介護予防事業を行っていたことから、今後は、二次予防対象者把握事業のあり方、基本チェックリストの活用方法を検討し必要な事業を構築していくこととする。</p> <p>③独居・高齢者世帯は年々増加しており、介護予防や生活支援の必要な高齢者が増加することが見込まれる。高齢者の自立した生活を支援するため、今後も継続して実施していく。</p> <p>④平成 24 年度から全地域を対象にはつらつセンター事業開始し、介護予防や閉じこもり防止のために事業の普及に努めている。また、平成 28 年度から高齢者などが身近な地域で楽しく過ごせる集いの場「いきいきサロン」の開設に係る費用の一部補助も開始した。今後は、より多くの高齢者が各種事業等に参加できるよう支援を行い実施箇所の増加を目指し介護予防に繋げていく。</p>	3	3	3	地域包括ケア推進課
			<p>①在宅生活を支援するための事業を実施した。 ・在宅高齢者短期入所 5 人 ・日常生活用具購入費助成事業 助成件数 255 件</p>	<p>①独居・高齢者世帯は年々増加しており、介護予防や生活支援の必要な高齢者が増加することが見込まれるため、今後も継続して実施していく。また、日常生活用具においては、品目や地域によって申請件数に偏りがあるため、助成内容の周知を図っていく。</p>	2	3	—	

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度		担当課
					企画 統計 表現		
3-5	住みなれた地域で安心して生活するための介護・福祉・健康・医療などの支援（各地域包括支援センターの充実）	<p>②・認知症などにより判断能力が十分でない高齢者について、老人福祉法第32条に基づき、後見開始の審判等の請求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の人権や財産等の権利を擁護する相談機能を持った栃木市成年後見サポートセンターを栃木市社会福祉協議会内に開設し、成年後見制度活用促進を図った。 初期相談受付 84件 ・成年後見制度及びその担い手となる市民後見人についての啓発を目的とした講演会を開催した。 	<p>②高齢者が社会生活上の権利侵害を受けることのないよう相談に応じ、必要に応じて各種制度やサービスが活用できるよう関係機関と連携を図りながら適切な対応に努めていきたい。</p> <p>また、認知症高齢者等の増加や後見人として活動を行う専門職の人材不足などに伴い、今後は市民後見人の養成を進める必要がある。</p>	2	—	—	地域包括ケア推進課
					3		
		<p>①面接・電話相談・家庭訪問による相談支援 12,895件</p> <p>②地域住民、民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは問題解決できない状況にある高齢者に対し、尊厳ある生活ができるよう権利擁護のための専門的・継続的な支援を行った。対応件数 1,179件</p> <p>③・地域における多職種連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ケース検討個別ケア会議 19件 日常生活圏域個別ケア会議 16件 ケアマネ研修交流会 4回 ケアマネ協議会研修への参加 ・在宅医療・介護連携に向けた多職種による顔の見える関係づくり及び連携体制の構築を目的に、在宅医療の推進及び多職種連携の必要性に関する講義及びグループワークによる研修会を開催した。 	<p>①引き続き関係者との連携に努めながら、高齢者の心身状況や生活実態を把握し相談支援を行っていく。</p> <p>②高齢者が社会生活上の権利侵害を受けることのないよう相談に応じ、必要に応じて各種制度やサービスが活用できるよう関係機関と連携を図りながら適切な対応に努めていきたい。</p> <p>③ケース検討個別ケア会議及び日常生活圏域個別地域ケア会議に関する研修を重ね、関係者との連携協力が増えてきたと思われる。</p> <p>また、多職種連携研修会の開催により医療・介護関係者が連携するための顔の見える関係づくりが図れた。今後は、多職種連携のための研修会を実施するとともに、多職種協働に医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を進める必要がある。</p>	3	3	2	地域包括ケア推進課
					2		

基本目標3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

20 市民活動における男女共同参画の促進

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課	
						統計 表現		
3-6	市民活動への男女の参加を促進するための啓発	①市長をはじめとする市執行部が、市民の市政に対する意見・提案等を直接聴くことにより、課題等を共有し、市政に反映することを目的に、「まちづくり懇談会ふれあいトーク」を開催した。 ・市内各地で19回開催 参加者延べ1,460人	まちづくり懇談会ふれあいトーク参加者の男女の割合を見ると、男性が多い。開催日時を土日の昼間にするなど、女性も参加しやすくする工夫が必要である。	2	2	2	シテイプロモーション課	
		②高校生のためのボランティア講座「蔵の街高校生ボランティアスクール」の開催 ・期間：8月1日～8月9日 参加者延べ62人	②参加した高校生は、男子6人、女子9人であった。社会福祉協議会のバスを借り、市内の公共施設や蔵の街を見学した。			2		地域づくり推進課
		③「くららで話そ！」の開催（全24回） 市民活動実践者の話をみんなで聞きあう、井戸端風さろん。毎月9日と19日に開催した。 ・場所：くらら 参加者延べ365人	③毎回さまざまな方をゲストに招き、男女とも多くの方々に参加いただいた。			2		
		④岩舟交流さろん 岩舟町に出向き、福祉や教育に携わる団体や自治会などの活動を紹介し合い、交流を深めた。 ・期日：6月25日 場所：岩舟公民館 参加者33人	④次年度は大平町で開催する。	3				
3-7	各種ボランティアの養成・研修・支援	①ボランティアに関する問い合わせや相談があった際に、市社会福祉協議会が行っているボランティア登録制度について案内した。	ボランティアのニーズやボランティア団体等の情報について、社協とより一層の情報共有を図る。	2	2	—	福祉総務課	
		②団体紹介のためのパネルづくり講座 自分たちの団体の活動を紹介するためのパネル作り講座を開催した。 ・参加者7人 ・作ったパネルをとちぎ協働まつり2016で体育館内に掲示し、活動を紹介した。 期日：10月23日 場所：栃木市総合運動公園 体育館来場者1,500人	団体の活動紹介や運営に役立つ講座、学校と地域の連携に関する講座、団体の活動をもとにした交流さろんを開催した。次年度は福祉や教育に携わる職員や活動者との情報交換の機会もつくっていききたい。			2		地域づくり推進課
		③とちぎ夢フェアレを上手に使うって活動を継続するコツ！ ・期日：1月20日 場所：くらら 参加者15人				2		
		④地域とともにある学校づくり パート2 ・期日：2月11日 場所：第三地区コミュニティセンター 参加者29人				2		
		⑤交流さろんの開催（全5回） ・「三線と唄おう!!～沖縄メロディ～」企画：三線愛好会 ・「高校生が教えます！パソコンの使い方相談会」 企画：世界を笑顔に ・「映画「ともしび」の撮影と現場－山中幸子さんに聞く」 企画：谷中村の遺跡を守る会 ・「木の実でつくるかわいい小物」企画：笑みの会 ・「ドキュメンタリー映画上映会「高江－森が泣いている」 企画：若者からじいじばあまで平和を考える市民の会 ・「パソコン要約筆記を体験してみよう」 企画：栃木市パソコン要約筆記サークル「さくらんぼ」				2		
3-8	児童、生徒のボランティア活動の推進	①市内すべての小・中学校で教科等の授業時間、学校行事等の時間を活用したボランティア活動を推進した。	平成29年度も各校が学校や地域の実情に応じたボランティア活動を実施することにより、よりよい社会の形成に参画する資質や能力を育てていく。	2	2	2	学校教育課	
						—		
						2		

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	企画		担当課
					配慮度	統計表現	
3-9	生涯学習施設等の活用促進	①自主的な活動をしている団体やグループが広く活動できるように、公共施設の利用を推進し、コミュニティ施設や学校開放施設、公民館等を活動の場として提供した。	積極的にコミュニティ施設や学校開放施設、公民館等を利用できるように、各施設の情報を提供していく必要がある。	2	2	—	生涯学習課
		②生涯学習の一助として広く情報を収集するため、栃木市図書館資料収集方針・選定基準に基づき、資料選書委員会を開催して、年間を通して、定期的・計画的に資料の収集に努めた。	市内に6館ある図書館の特性を活かした資料収集を進めるとともに、定期的・計画的な資料の収集に努める。		2	3 — 3	
3-10	市民活動推進センターの充実	①くらはらフェスタの開催 ・3月13日 場所：くらはら 来館者1,500人	平成26年度から、各地域の公民館に設けた「くらはらコーナー」では、登録団体のチラシ等が設置でき、活用いただいている。SNSによる情報発信により、若い世代の利用者・来館者が増えている。若い世代や各地域の団体とも交流を図りながら、より良い運営を考えていきたい。	2	2	2	地域づくり推進課
		②利用者協議会 ・利用者協議会全体会議 期日：5月28日 場所：国府公民館 参加者78人 ・利用者協議会視察研修会 期日：7月5日 参加者28人 ・くらはらの大掃除&交流会 期日：9月6日 場所：くらはら 参加者40人			③施設の運営 ・団体の設立、運営、市民活動や地域に関する相談対応 ・くらはら情報紙の発行（計13回） ・掲示スペースでの情報発信 ・ホームページ、SNSでの情報発信 ・登録団体の活動を紹介するパネルやファイルの掲出 ・市民活動に関する新聞記事の切り抜きとファイリング ・関係機関との連携		
3-11	男女共同参画に関する活動団体への支援と連携	①・栃木市女性団体連絡協議会に対し、活動支援を行った。 ・おおひら男女共同参画をすすめる会と、男女共同参画週間事業の啓発活動を協力して行った。 ○6/18「おおひら男女共同参画のつどい」開催 参加者 60人 内容 ・パネルディスカッション 「みんなで創ろうあったかご近所」 コーディネーター 桑川妙子氏 ・おしゃべりティータイム ○パネル展示 大平図書館 6/15~6/30 ・栃木市女性史研究会「あいの会」が発行した女性史「伝えたい栃木に生きた女性たち」第3集出版の販売窓口となる等、支援を行った。 ・その他の自主学習グループへ、活動に対する指導・助言等の支援を行った。	各女性団体や自主学習グループの事業を推進するため、それらの活動に対し、連携や情報提供等の支援を引き続き行う必要がある。	3	3	2	人権・男女共同参画課
		②・栃木市地域女性会連絡協議会、とちぎ地域女性連絡協議会の事務局として支援・連携を図った。 ・女性の資質と地位向上を図り、地域社会に貢献し地域の発展に寄与することを目的とし、各種まつりへの事業協力、研修会の実施、新入学児童への愛の鈴、雑巾の配布等の活動をしている。	各地区女性会の情報や実施事業を共有することで、充実した活動を行うことができた。今後も同様の活動を実施する。		3	2 3	

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

施策 番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配 慮 度	企画	担 当 課
						統計 表現	
3-12	地域推進員への支援と連携	<p>①・6月の「男女共同参画週間」及び11月の「女性に対する暴力をなくす運動週間」に街頭啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 視察研修や交流会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 6/25 とちぎ県民のつどい 参加者 9人 1/20 避難所運営ゲーム HUG 参加者 26人 「災害への備えと住民主体の避難所運営」 講師 とちぎ男女共同参画財団 芳村佳子氏 男女共同参画に関する標語・写真の選定や、「とちぎ市男女共同参画のつどい」の企画・進行を市との協働で実施した。 <p>②ホームページ等により地域推進員の周知と募集を行った。</p>	地域推進員の自主的な活動を推進するため、その活動に対し、連携や情報提供等の支援を引き続き行う必要がある。	3	3		人権・男女共同参画課
						3	
						3	

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

21 地域における男女共同参画の促進

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
3-13	防災における男女共同参画の推進	①市民の防災意識の高揚及び関係機関相互の連携強化並びに職員の災害応急対策の迅速化を図ることを目的とし、各地域において防災訓練を実施した。 参加者合計 1,564名 参加団体 近隣自治体・消防団・民生委員・陸上自衛隊・女性防火クラブ・赤十字奉仕団・災害応援協定事業者等	住民の防災意識の高揚を図るため、自治会等へ周知及び協力依頼を行い、防災訓練参加人数を増加させていく。	2	3		危機管理課
		②自主防災組織が防災活動を行う上で必要な防災資機材の整備のため、設立補助金を交付した。 交付団体 7団体				2	
		②女性消防団員が初期消火訓練や応急手当訓練を実施し、地域における防災訓練時に参加者に対し指導や啓発活動を行い、防火防災意識の高揚を図った。 女性消防団員向け訓練回数 7回 市民への指導啓発を実施した回数 9回	女性分団が定員を満たしていないため、様々な機会や媒体を通じ、市民にその存在をアピールし、定員の充足を図っていく。	2	3		消防総務課
		③災害時における関係機関相互の連携強化を図るため女性消防団及び婦人防火クラブが防災訓練へ参加した。 参加回数 1回				2	
3-14	交通安全の推進	①市民の交通安全教育の推進を図るため、交通安全教室を開催した。 開催回数 68回 参加者数 5,089人	市民の受講意欲を高めること等に配慮し、交通安全関係にとらわれず、防犯関係についても併せて実施していくよう開催者と協議する。	2	2		交通防犯課
3-15	市民の日常生活の移動手段の確保	①日常生活の移動の手段を持たない交通弱者等の足を確保するため、ふれあいバス及び蔵タクの運行を実施した。 ふれあいバス利用者数 10路線 合計 222,551人 蔵タク利用者数 61,098人	ふれあいバス及び蔵タクの利用者については増加傾向にあるが、引き続き地域への説明会等を実施し、市民への周知と利用者の増加を図る。	2	2		交通防犯課
3-16	消費生活における男女共同参画の推進	①平成29年2月11日(土)栃木市役所1階市民スペースで消費生活展を開催 ②自治会等へ出前講座を実施 延べ19回 390人 ③市内児童・生徒・保護者・教職員へ出前講座を実施 延べ25回 2,406人	消費者被害を未然に防止するため、引き続き消費者啓発をしていく必要がある。また、消費者教育を推進し、「消費生活に関する知識を習得し適切な行動に結びつける実践的能力の育成」を図る。	2	2		市民生活課
3-17	環境保全活動の推進	①地域の女性団体、消費者団体と連携し女性の視点から利用しやすいマイバッグを作成して協力店舗で配布。 ②クールシェア・ウォームシェアを実施し、市施設及び民間施設をシェアスポットとし、市民に節電を呼びかけた。 ③出前講座を11回実施(840人)。 ④各地域において、ごみ拾い等の環境美化活動を実施した。	環境保全活動を推進するため今後も継続し実施する。	2	2		環境課

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

22 庁内推進体制の整備と充実

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
3-18	市の推進体制の整備と充実	①庁内推進体制（男女共同参画推進本部、幹事会、検討部会）を整備し、会議を開催した。 ・男女共同参画推進本部会議(庁議)開催 3/16 参加 20人 ②男女共同参画推進本部検討部会部会員に対し、男女共同参画に関する意識啓発と理解を深めるため、研修会を3回実施した。	①男女共同参画の施策を効果的に進めるため、引き続き庁内推進体制の整備を行う。 ②3回の研修を通して、男女共同参画、男女平等などの問題について正しく理解し、男女共同参画の必要性を改めて認識してもらうことができた。今後も実施していく。	3	3		
						3	
						3	
3-19	プランの適正な進行管理	①全課で取り組んだ施策について進捗状況調査を実施した。151 施策 ②男女共同参画審議会を開催し、施策の進捗状況と評価について報告し、意見を求めた。 ・男女共同参画審議会 1/31 参加 12人 ③年次報告書を作成し、関係機関に配布し、ホームページで公開した。	①施策担当課が取組を振り返り、成果と課題、今後の取組について記載し、基本目標に対して成果が得られたかどうかを3段階の数値で評価した。同時に担当者が男女共同参画の意識を高めるために「企画」「統計」「表現」について3段階の数値評価をした。施策を数値評価及び男女共同参画の視点から評価し、可視化することで担当者の意識を高めることができた。今後も継続的に実施していく。 ②プランの進行管理を適正に行い、市民の意見を聴取し反映させるため、引き続き、男女共同参画審議会への報告等を実施する。 ③ホームページに掲載することにより、市民や連携する関係者に本市の男女共同参画の進捗状況について。今後も同様に公開していく。	3	3		人権・男女共同参画課
						3	
						3	
3-20	市職員への意識啓発	①市で主催する男女共同参画関連の事業や、内閣府男女共同参画推進本部による「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」について、庁内イントラネットを通して、全課に情報提供と啓発講座への参加依頼等を行った。	今後も情報提供や研修会を実施し、市職員の男女共同参画についての意識の深化を図っていく。	3	3		
						—	
						3	
3-21	管理、監督的立場への女性登用の促進	①平成29年4月1日付けの定期人事異動において、基本方針の一つに「女性職員の積極的な登用を行う」と明示し、異動に反映させた。 ②平成29年4月1日付けの定期人事異動において、同じく同方針に「若手職員の積極的な登用を行う」と明示し、異動に反映させた。	今後も継続して積極的な登用を実施する。	3	3		職員課
						3	
						3	
3-22	特定事業主行動計画の推進	①時間外勤務縮減の取組として、平成28年11月から本庁舎の一斉消灯を実施した。 ②平成29年2月22日に市長、副市長、教育長及び部長級職員による「栃木市役所イクボス宣言」を実施した。	①今後も継続して、一斉消灯に取り組み、時間外勤務の縮減を図る。 ②平成29年5月に部課長を対象とする「イクボス研修」を実施する。	3	3		
						3	
						3	

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

23 市民、事業者及び教育関係者の意見の施策への反映

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
3-23	男女共同参画審議会の充実	① 1月に男女共同参画審議会を開催した。 内容「男女共同参画市民意識調査」の結果について 「とちぎ市男女共同参画プラン」の年次報告について 出席者数 12名	より本市にふさわしい取組を推進するため、審議会委員の推薦は、市民、事業者、及び教育関係者等、多方面の団体へ依頼し、一般市民からの公募も行った。	3	3	3	人権・男女共同参画課
						3	
						3	
3-24	男女共同参画に関する意見申出制度の充実	①市のホームページに「意見申出制度」について掲載した。 申出者 0人	今後も、意見申出制度の一層の周知を図るとともに、男女共同参画について関心を持てるように啓発に努める。	3	3	—	人権・男女共同参画課
						3	
						3	
3-25	市民、事業者及び教育関係者を対象とした意識調査の実施	①・各研修会におけるグループ討議や研修会後のアンケートにより参加者の意識等を調査した。(男女共生大学、出前講座等) ・男女共同参画プラン第2期計画(平成30年度～34年度)策定のため、男女共同参画市民意識調査を実施した。 対象者 2000人、回収数 759人	・意識調査の結果をまとめ、それを次の研修会等に活かすように努めた。 ・市民意識調査の結果から、現状と課題を把握し、計画の策定に活かしていく。	3	3	3	人権・男女共同参画課
						—	
						3	
3-26	男女共同参画を推進する広報活動の充実	①・男女共同参画広報紙「きららとちぎ」を年1回発行し、市内全世帯に配布した。 ・ホームページに市の男女共同参画事業や、プラン、意識調査の結果等を掲載した。 ・市の男女共同参画関連のイベント等について、広報紙やケーブルテレビ等により周知を図った。	栃木市の男女共同参画行政の現在の状況を、分かりやすく市民に伝える必要があるため、今後も継続し、なお一層の充実を図る。	3	3	—	人権・男女共同参画課
						3	
						3	

24 国や県、他市町村、関係機関との連携

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
3-27	国や県、他市町村、関係機関との連携の促進	①・講座の開催等について、県や関係機関と情報共有をしながら、決定した。 ・地域推進員の視察研修として、県主催の「とちぎ県民のつどい」に参加した。 参加者 9名 ・県主催の地域推進員研修会に参加した。 ・日本女性会議 2016 秋田 (11名参加) に参加した。 ②・国や県、他市からの様々な情報提供があったものは、必要に応じ広報とちぎやホームページなどで情報提供した。	国や県、他の自治体や関係機関と連携し、事業参加や、情報取得することで、男女共同参画に関する新しい知識を吸収することが出来た。 今後も継続していく必要がある。	3	3	3	人権・男女共同参画課
						3	
						3	

参考資料

- ・ 栃木市各種審議会等への女性の参画状況
- ・ 男女共同参画自主グループ紹介



栃木市各種審議会等への女性の参画状況

1. 市議会

平成29年4月1日現在

	名 称	総数	女性数	割合(%)
1	栃木市議会	33	7	21.2

2. 行政委員会(地方自治法第180条の5に基づき設置が義務づけられている執行機関)

平成29年4月1日現在

	名 称	総数	女性数	割合(%)
1	教育委員会	7	2	28.6
2	選挙管理委員会	4	2	50.0
3	固定資産評価 審査委員会	6	0	0.0
4	監査委員	2	0	0.0
5	公平委員会	3	1	33.3
6	農業委員会	25	5	20.0
	計	47	10	21.3

3. 付属機関である審議会等(地方自治法第202条の3に基づき条例等で設置)

平成29年4月1日現在

	名 称	総数	女性数	割合(%)
1	とちぎ市民活動推進センター運営委員会	14	6	42.9
2	表彰審査委員会	5	1	20.0
3	情報公開・個人情報保護審査会	5	2	40.0
4	指定管理者選定委員会	7	1	14.3
5	市民会議	55	11	20.0
6	防災会議	45	8	17.8
7	国民保護協議会	34	2	5.9
8	消費生活審議会	8	5	62.5
9	国民健康保険運営協議会	18	6	33.3
10	環境審議会	20	8	40.0
11	人権施策推進審議会	20	9	45.0
12	男女共同参画審議会	16	8	50.0
13	栃木市集会所運営委員会	38	14	36.8
14	民生委員推薦会	11	4	36.4
15	障がい支援区分審査会	10	3	30.0
16	児童館運営委員会	6	1	16.7
17	子ども・子育て会議	18	9	50.0
18	介護認定審査会	68	30	44.1
19	予防接種委員会	15	3	20.0
20	とちぎ山車会館 運営委員会	14	0	0.0
21	勤労青少年ホーム運営委員会	16	9	56.3
22	勤労者体育センター運営委員会	16	9	56.3
23	働く婦人の家運営委員会	6	4	66.7
24	企業立地促進審査会	7	1	14.3
25	千塚町上川原地区開発事業に係る自然環境保全対策検討委員会	3	0	0.0
26	小山栃木都市計画事業千塚町上川原土地区画整理審議会	9	0	0.0
27	都市計画審議会	19	2	10.5
28	小山栃木都市計画事業新大平下駅前第2土地区画整理審議会	10	2	20.0
29	入居者選考委員会	4	1	25.0
30	建築審査会	5	2	40.0
31	栃木市立小中学校学区審議会	10	3	30.0
32	教育委員会指定管理者選定委員会	7	0	0.0
33	教育支援委員会	18	13	72.2
34	学校給食共同調理場等運営協議会	18	7	38.9
35	公民館運営審議会	22	9	40.9
36	社会教育委員	17	9	52.9
37	図書館協議会	10	6	60.0
38	青少年育成センター運営協議会	9	2	22.2
39	青少年問題協議会	29	6	20.7
40	スポーツ推進審議会	13	5	38.5
41	文化会館運営委員会	12	5	41.7
42	文化財保護審議会	11	1	9.1
43	とちぎ蔵の街美術館運営協議会	8	2	25.0
44	伝統的建造物群保存地区保存審議会	13	1	7.7
45	栃木中央地域会議	17	8	47.1
46	栃木東部地域会議	16	2	12.5

	名 称	総数	女性数	割合(%)
47	栃木西部地域会議	16	6	37.5
48	大平地域会議	17	6	35.3
49	藤岡地域会議	15	8	53.3
50	都賀地域会議	15	8	53.3
51	西方地域会議	15	4	26.7
52	岩舟地域会議	16	5	31.3
53	社会福祉法人認可等審査会	9	1	11.1
54	行政不服審査会	3	1	33.3
55	文化芸術施設等整備検討審議会	8	1	12.5
56	環境づくり市民懇談会	16	6	37.5
57	いじめ問題対策専門委員会	10	3	30.0
58	再生可能エネルギー発電設備設置審議会	7	3	42.9
59	景観審議会	12	1	8.3
	計	911	293	32.2
	2+3 合計	958	303	31.6

4. 附属機関以外の審議会等(その他規則、要綱等により任意設置)

平成29年4月1日現在

	名 称	総数	女性数	割合(%)
1	まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者懇談会	27	4	14.8
2	市民活動推進事業審査委員会	9	3	33.3
3	コンプライアンス委員会	3	1	33.3
4	入札適正化委員会	4	0	0.0
5	地域公共交通会議	23	3	13.0
6	斎場再整備検討委員会	20	1	5.0
7	社会福祉施策推進委員会	21	9	42.9
8	栃木市福祉有償運送運営協議会	7	0	0.0
9	栃木市地域福祉計画推進懇談会	14	5	35.7
10	要保護児童対策地域協議会	38	14	36.8
11	学童保育運営委員会	14	7	50.0
12	特別支援保育審査会	10	6	60.0
13	老人ホーム入所判定委員会	5	1	20.0
14	介護保険運営協議会	11	7	63.6
15	地域包括ケア会議	20	4	20.0
16	健康増進計画推進部会	20	8	40.0
17	健康づくり推進会議	18	8	44.4
18	太平山桜まつり実行委員会	16	1	6.3
19	とちぎあじさいまつり実行委員会	9	2	22.2
20	就業安定対策協議会	19	2	10.5
21	ブランド推進協議会	21	2	9.5
22	新製品等開発支援事業補助金審査委員会	5	0	0.0
23	農業振興推進会議	30	10	33.3
24	とちぎアグリフェスタ実行委員会	17	2	11.8
25	人・農地プラン検討会	28	9	32.1
26	農業後継者婚活サポート事業実行委員会	15	10	66.7
27	町並み委員会	10	1	10.0
28	シビックコア地区整備推進連絡協議会	14	0	0.0
29	奨学生選考委員会	5	0	0.0
30	教育委員会点検評価委員会	5	2	40.0
31	栃木市立小中学校教科用図書選定委員会	7	2	28.6
32	学校腎臓検診判定委員会	11	4	36.4
33	伝統的建造物群保存地区指定推進協議会	22	2	9.1
34	おおひら桜まつり実行委員会	12	5	41.7
35	なつこい実行委員会	40	10	25.0
36	光と音のページェント実行委員会	12	2	16.7
37	ふじおか産業祭実行委員会	15	1	6.7
38	つがの里花まつり実行委員会	11	1	9.1
39	まるまるまるごとつがまつり実行委員会	16	7	43.8
40	渡良瀬遊水地フェスティバル実行委員会	11	1	9.1
41	蔵の街サマーフェスタ実行委員会	28	2	7.1
42	とちぎ秋まつり実行委員会	40	2	5.0
43	小中学校運営協議会委員	345	150	43.5
44	観光まちづくり推進連絡会議	14	2	14.3
45	中小企業・小規模企業振興会議	14	2	14.3
46	教育計画策定懇談会	10	6	60.0
	計	1066	321	30.1
	2+3+4 合計	2,024	624	30.8

男女共同参画自主グループの活動



来て・観て・住んで
ホッと
 あったか「とちぎ」



「おおひら男女共同参画をすすめる会」による
 男女共同参画週間啓発事業
 「おおひら男女共同参画のつどい」



「高齢社会を考える パールの会」による
 ウクレレ演奏 デイサービス利用者とのつどい



「栃木市女性史研究会 あいの会」による
 出前講座を利用した勉強会



「ういめんず 栃木」による
 とちぎ市民環境まつりの展示発表



「蔵の町子ファミリー」による
 「ミニ市民のつどい」における紙芝居



「とちぎつばさの会」会員による
 「男女共同参画スタディーツアー」発表
 (男女共同参画県民のつどい)

※ 栃木県男女共同参画地域推進員：県からの委嘱を受け、男女共同参画の推進と女性問題の解決を図るために、自主的に無報酬で、自分の知識を地域の皆さんのために提供し、活動する人のことをいいます。

※ 男女共同参画自主グループ：男女共同参画社会づくりを進めるために地域などで自主的に啓発活動を行うグループです。

栃木県男女共同参画地域推進員や男女共同参画自主グループと一緒に活動する人を募集しています。趣旨に賛同する人なら、女性でも男性でも、どなたでも市(人権・男女共同参画課)などに申し込むことにより、活動することができます。

あなたも、自分を生かし、地域の皆さんと楽しく学びながら「男女共同参画社会づくり」の活動に参加してみませんか？

編集発行

栃木市 生活環境部 人権・男女共同参画課

〒328 - 8686 栃木市万町 9-25

TEL 0282 - 21 - 2162 FAX 0282 - 21 - 2692

E - mail : jyosei@city.tochigi.lg.jp